

対馬市告示第84号

平成24年第4回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成24年11月22日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成24年12月4日(火)

2 場 所 対馬市議会議場(豊玉)

○開会日に応招した議員

淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	山本 輝昭君
松本 曆幸君	阿比留梅仁君
齋藤 久光君	堀江 政武君
小宮 教義君	阿比留光雄君
三山 幸男君	初村 久藏君
糸瀬 一彦君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	島居 邦嗣君
作元 義文君	

○12月5日に応招した議員

○12月6日に応招した議員

○12月14日に応招した議員

○12月14日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

平成24年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成24年12月4日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成24年12月4日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第6 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第7 認定第1号 平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
(継続審査)
- 日程第8 認定第2号 平成23年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて(継続審査)
- 日程第9 認定第3号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の
認定について(継続審査)
- 日程第10 認定第4号 平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について(継続審査)
- 日程第11 認定第5号 平成23年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
について(継続審査)
- 日程第12 認定第6号 平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳
出決算の認定について(継続審査)
- 日程第13 認定第7号 平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出
決算の認定について(継続審査)
- 日程第14 認定第8号 平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決
算の認定について(継続審査)
- 日程第15 認定第9号 平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決
算の認定について(継続審査)
- 日程第16 認定第10号 平成23年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の
認定について(継続審査)

- 日程第17 認定第11号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査）
- 日程第18 認定第12号 平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査）
- 日程第19 認定第13号 平成23年度対馬市水道事業会計決算の認定について（継続審査）
- 日程第20 請願第2号 国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願（継続審査）
- 日程第21 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度対馬市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第22 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度対馬市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第23 議案第92号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第24 議案第93号 平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第94号 平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第95号 平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第96号 平成24年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第97号 平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第98号 平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第99号 平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第100号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第101号 平成24年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第33 議案第102号 対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第103号 対馬林業開発促進資金貸付条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第104号 対馬林業開発促進資金融資損失補償条例の一部を改正す

る条例

- 日程第36 議案第105号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第37 議案第106号 対馬市暴力団排除条例
- 日程第38 議案第107号 対馬市住民センターの指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第108号 対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第40 議案第109号 長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について
- 日程第41 議案第110号 和解について（航送船施設にかかる車両通過料）
- 日程第42 議案第111号 和解について（航送船施設及び岸壁にかかる車両通過料）
- 日程第43 発議第8号 対馬市アユ保護条例について
- 日程第44 請願第3号 対馬市比田勝港・博多港間高速船（2時間）就航請願書
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第6 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第7 認定第1号 平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について（継続審査）
- 日程第8 認定第2号 平成23年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査）
- 日程第9 認定第3号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査）
- 日程第10 認定第4号 平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査）
- 日程第11 認定第5号 平成23年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査）
- 日程第12 認定第6号 平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査）

- 日程第13 認定第7号 平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査）
- 日程第14 認定第8号 平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査）
- 日程第15 認定第9号 平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査）
- 日程第16 認定第10号 平成23年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査）
- 日程第17 認定第11号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査）
- 日程第18 認定第12号 平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査）
- 日程第19 認定第13号 平成23年度対馬市水道事業会計決算の認定について（継続審査）
- 日程第20 請願第2号 国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願（継続審査）
- 日程第21 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度対馬市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第22 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度対馬市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第23 議案第92号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第24 議案第93号 平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第94号 平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第95号 平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第96号 平成24年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第97号 平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第98号 平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第99号 平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第

2号)

- 日程第31 議案第100号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第101号 平成24年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第33 議案第102号 対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第103号 対馬林業開発促進資金貸付条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第104号 対馬林業開発促進資金融資損失補償条例の一部を改正する条例
- 日程第36 議案第105号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第37 議案第106号 対馬市暴力団排除条例
- 日程第38 議案第107号 対馬市住民センターの指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第108号 対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第40 議案第109号 長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について
- 日程第41 議案第110号 和解について（航送船施設にかかる車両通過料）
- 日程第42 議案第111号 和解について（航送船施設及び岸壁にかかる車両通過料）
- 日程第43 発議第8号 対馬市アユ保護条例について
- 日程第44 請願第3号 対馬市比田勝港・博多港間高速船（2時間）就航請願書

出席議員（21名）

1番 渕上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
20番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
政策監	桐谷 雅宣君
総務課長	豊田 充君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君

監査委員事務局長 橘 英次君
農業委員会事務局長 春日亀剛一君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第4回対馬市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第81条の規定によって、糸瀬一彦君及び大浦孝司君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付いたしております会期日程案のとおり、本日から12月14日までの11日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は、本日から12月14日までの11日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

第3回定例会終了後における議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

なお、委員派遣に関する各常任委員会の調査報告があっております。総務文教常任委員会及び厚生常任委員会は、熊本県菊池市を訪問し、総務は地域公共交通コミュニティバスの取り組み等について、厚生は保育所の運営状況等について、産業建設常任委員会は、熊本県の益城町と熊本市を訪問、木質チップ、ペレットの利用販売やPFI手法等について、それぞれ調査研修を行っております。

詳細につきましては、皆様に配付のとおりであります。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許可します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日ここに、平成24年第4回対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まず、対馬市民にとりましてうれしい出来事がありましたので、報告させていただきます。

全国のまちおこし団体が、御当地グルメで地元をアピールする「第7回B-1グランプリ」が北九州市で10月20日、21日の2日間開催され、本市の「対馬とんちゃん部隊」が出店した「上対馬とんちゃん」が初参戦し、見事準グランプリに輝きました。

来場者61万人でにぎわった会場内で、対馬の知名度を上げる絶好の機会となり、隊員の対馬を思う熱意が、今回の快挙を勝ち得たものと確信をしているところであります。

また、質の高い真珠を生み出す技術を開発した「対馬真珠養殖漁業協同組合青年部」が、本年度の農林水産祭で水産部門の天皇杯を受賞しました。

同青年部は、西日本を中心に広がっている真珠をつくるアコヤガイの大量へい死を招いた赤変病について研究し、県と連携し原因調査や対策に取り組み、適切な水温や核入れの時期を発見するなど、病気に強い養殖技術を確立しました。また、高値がつくピンクの真珠が生まれやすい方法も開発したことによるものです。

このように、市民のエネルギーと行政がタッグを組んだ地域おこしや技術革新の普及には、今後におきましても、行政としても可能な限りの支援を行っていく所存であります。

次に、当面する諸課題について、申し述べさせていただきます。

平成24年6月に改正・延長されました離島振興法において、「特に重要な役割を担う離島の保全・振興に関する検討」が盛り込まれたことに伴い、今後は特定国境離島地域の保全・振興に特化した特別措置法の制定に向けて、先般、長崎県離島振興協議会内に設置されました長崎県国境離島振興専門委員会におきまして、協議が行われることとなっております。本市におきましても、議会とともに、早期の制定に向けて強く要望してまいりたいと考えております。

なお、現在、「対馬市離島振興計画（案）」について、鋭意、県と協議調整を行っているところでございます。

それでは、9月定例会以降、今日までの主な事項について、御報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございます。

対馬市組織機構見直しについてです。

組織機構の見直しにつきましては、島内の区長及び各関係機関の代表者、本市の退職職員等で組織する「対馬市組織機構見直し検討委員会」を設置し、検討を進めてきましたが、このたび、

「対馬市組織計画素案（仮称）」が策定されました。

素案では、各地域活性化センターの見直し、各出張所の段階的廃止、教育委員会及び農業委員会の事務所の移転などが主な見直しの内容となっています。

今後におきましては、今回、議員皆様のお手元に配付しています素案に対し、議会及び市民の皆様からの御意見、御提案等をいただきながら、庁舎内で組織する行財政システム改革推進委員会において、協議、検討を加え、最終的な計画書を策定することとしております。

次に、地域再生推進本部関係であります。

「対馬物語」の福岡公演についてです。

国際的な国境研究ネットワークである「BRIT」の第12回福岡・釜山大会が11月13日から16日にかけて開催され、海外からの参加者を含め国内外47団体、参加者約220名の国際的なシンポジウムとなりました。

大会はまず、13、14日の両日、福岡市で開催され、翌15日にはJR高速船ビートルに搭乗し、博多港から厳原港に入り対馬を縦断する途中、豊玉町の公会堂で「国境の島のまちづくり」と題した講演を行いました。

さらに対馬を北上し、比田勝港発のJR高速船ビートルにより釜山港入りをしました。最終日16日には、釜山でのシンポジウムも開催され、4日間の日程が無事終了しました。

シンポジウム期間中のイベントの1つとして、対馬の歴史を題材としたミュージカル「対馬物語」福岡公演を「BRIT」と共同開催しました。

公演は、福岡市中央区舞鶴の福岡市立少年科学文化会館で開催し、対馬の歴史にまつわる史実を境界問題の研究者約160人をはじめ、国内外約700人の方々に、国境の島対馬をPRすることができました。

対馬の尊厳ある歴史が題材となっている「対馬物語」は境界問題研究者をはじめ、多くの方々から好評を博したことは、画期的な取り組みであり意義深いものと確信したところであります。

次に、観光物産推進本部関係でございます。

しま共通地域通貨発行委員会の設立についてです。

県の、「しまは日本の宝」戦略事業の1つとして、県内の離島である本市・壱岐市・五島市・小値賀町・新上五島町・佐世保市宇久町の島で共通に使用できるプレミアムつき商品券「しま共通地域通貨」は、島外からの来島者に通貨を購入していただき、島での消費を促進することで、島の経済を刺激し、活性化を図ることを目的に9月25日、長崎県離島振興協議会の内部組織として、「しま共通地域通貨発行委員会」が設立されました。

しま通貨の愛称を長崎の島の魅力を表し、多くの方々から親しんでいただける愛称について募集したところ、県内外から275通の応募があり、「しまとく通貨」の愛称が決定いたしました。

この通貨は、平成25年4月1日から3年間発行される予定であり、それぞれの島が創意工夫を凝らした取り組みを行うことにより、交流人口が増加することが期待されているところであります。

次に、三宇田地区ホテル用地宿泊施設事業者募集についてです。

本市が進める企業誘致事業の1つとして、上対馬町三宇田地区の海岸に面した市有地9,482平米に、宿泊施設の不足解消に向けた取り組みとして、良質な宿泊施設の建設、運営計画の提案を受け、対馬の新たな観光拠点を創出していただける事業者を選定するため、三宇田地区ホテル用地宿泊施設事業者の募集を12月1日から開始をいたしました。

公募内容の周知につきましては、市内事業者、市内宿泊施設事業者、国内外ホテル事業者、韓国を含む航路事業者の方々を対象として、ホームページ・広報誌・CATV・業界新聞・業界雑誌などの媒体を予定しておりますが、必要に応じては島外での説明会を開催し、平成25年1月31日までを提案書の締め切りとしております。

また、比田勝地区から三宇田地区一帯を上対馬観光リゾート地区とする基本計画を平成25年度に地域住民と協働で策定し、それに沿って事業を展開していく予定としています。

次に、つしまソムリエ認定証の交付についてです。

首都圏及び福岡を中心に、対馬の自然豊かな食を知っていただくため、全国的に知名度の高い、タレントで野菜ソムリエとして活躍中の福岡ソフトバンクホークスの会長である「王貞治さん」の御息女、「王理恵さん」に、対馬の食材を通して新たな対馬の魅力を全国に発信する「つしまソムリエ」としての委嘱状交付式を9月29日に行いました。

11月3日には、「王理恵さん」とのタイアップイベントとして、福岡市において対馬産厳選食材を使った料理教室を公募による40人の参加により、キャナルシティ博多で開催いたしました。

料理教室では、海の食材として対馬西あなご、山の食材として対馬の原木しいたけをメインに、サザエ、対馬やまねこ米、ブルーベリーなどの食材を使い、メニューのバリエーションを楽しむ中、対馬の食を堪能していただきました。

今後は、観光・物産などの総合的なPRと対馬の知名度向上に努めていただくよう期待しているところであります。

次に、対馬アートファンタジアプレイベントの開催についてです。

昨年の会場エリアでありました巖原市街地に本年度は、峰町木坂地区の御前浜の藻小屋や古民家に広げ、10月6日から11月10日まで、対馬アートファンタジア2012プレイベントを開催いたしました。

昨年の、キックオフイベントで制作しました作品も展示し、今回は、韓国・メキシコのアーティストも参加をし、国際色に富んだ作風を加えることにより、対馬の豊富な自然と現代アートの

融合した作品を鑑賞する方々が多く見られました。

また、対馬高等学校の国際文化交流コースの生徒及び親愛児童クラブの小学生を対象とした交流ワークショップを行い、これまで身近に感じるができなかった現代アートに興味や関心を持つきっかけづくりとなりました。

次に、農林水産部関係でございます。

韓国向け水産物輸出に係る放射能検査についてです。

韓国向け水産物の輸出に際し、本年6月1日の船積み分から適用された放射能証明書の提出につきましては、10月1日付の水産庁長官通達により10月15日の船積み分から長崎県が適用除外となりました。

本市におきましては、7月9日付の文書により長崎県に対し、早期撤廃を求める働きかけの要望、また、韓国政府（農林水産食品部）及び同政府の地方機関であります陵南地域本部に対し、早期撤廃を求める要望を対馬漁業協同組合長会との連名で提出を行い、また、国・長崎県の御努力もあり早期の解決が図られ、輸出業者をはじめ漁業者も安心をしているところであります。

次に、対馬西あなご祭りについてです。

島内外の方々に「対馬西あなご」の魅力と消費拡大を目指した初の「対馬西あなご祭り」を11月23日のオープニングイベントを皮切りに12月23日までの1カ月間開催をしています。

美津島町パル21で開催したオープニングイベントでは、アナゴ約550キロを提供し、さばき方の実演、試食などを行い、約600人の方々に日本一と言われる「対馬西あなご」の味を堪能していただきました。

イベントの期間中は、島内の飲食店など14店舗の御協力による「あなご料理」の展開、福岡市のNTT西日本福岡支店社員食堂での試食PR、「食育フェスタ」では、「対馬西あなご料理コンテスト」を行うなど、多彩な催しが展開をされました。

また、11月28日のNHK番組の「ぐるっと8県九州沖縄」に地元アナゴ漁業者2名が生出演したところ、島外の多くの方々から、「対馬西あなご」についての問い合わせが担当課に寄せられ、改めてメディアの効果、反響を実感したところであります。

なお、最終日の12月23日には、対馬市交流センターでエンディングイベントを予定しております。

今後とも、島内外へこのアナゴをPRし、認知度を高めていく所存であります。

次に、建設部関係でございます。

対馬市営住宅使用料（住宅家賃）徴収の誤りについてです。

本市が管理する住宅のうち、公営住宅法に基づく公営住宅及び住宅地区改良法に基づく改良住宅の住宅使用料につきまして、平成10年4月から平成24年3月までの14年間にわたり徴収

誤りがあることが判明いたしました。

市営住宅の管理戸数は、49団地132棟767戸でございますが、うち過大徴収が発生した市営住宅は8団地14棟98戸、延べ151人、うち退去者が75人含まれておりますが、お返しします住宅使用料は、3,156万5,000円で、法定利息相当分1,201万6,000円を含めまして、4,358万1,000円となっております。

この事案が判明した経緯は、平成24年3月、本年3月、24年度の住宅使用料算定時において、改良住宅の住戸改善事業を実施した床谷住宅の住宅使用料の算定に誤りを発見したため、改めて全戸調査を実施しましたところ今回の過大徴収が判明したところでございます。

今後の対応としましては、過大徴収の発生は平成10年から14年間に及んでおり、不当利得請求権は既に4年間の時効にかかっておりますが、市は4年間の時効について援用はせず、取り過ぎた住宅使用料につきましては、償還金として全額をお返しするとともに、民法の規定により単利5%の法定利率を適用いたしております。

本件事案の対象となりました入居者の皆様、市民の皆様及び市議会の皆様には、多大な御心配と御迷惑をおかけしましたことに、衷心よりおわびを申し上げますとともに、このようなことが二度と起こらないよう、再発防止策を講じてまいりたいと考えております。

次に、港湾施設使用料（車両通過料）の徴収の誤りについてであります。

敷原港と比田勝港における港湾施設使用料（車両通過料）について航送船施設の利用に係る車両通過料の適用の誤りと岸壁の利用に係る徴収漏れについて、さきの定例会で報告いたしてまいりましたが、その後、調査結果の概要及び徴収誤りに伴う、徴収不足額の取り扱いにおける本市と長崎県及び九州郵船株式会社との間で合意に至りましたので、その内容について御報告いたします。

初めに、調査の結果でございますが、徴収誤りに伴う車両通過料全体の徴収不足額は、平成23年度以前の5年間で約262万円でございます。内訳は、航送船施設に係る徴収不足額61万円、岸壁に係る徴収不足額201万円となっております。

原因の主なものは、県から市——旧町でございますが、への権限移譲事務以前の責任と権限を県が有していた事務委任から行われており、かかる協議、確認が不十分であったこと、2番目に、本市と九州郵船株式会社との間で締結された徴収業務委託契約に定められた「県条例に従って誠実に業務を遂行する」との規定が適正に履行されていなかったこと、3番目に、本市及び県の担当職員をはじめ、これをチェックする組織体制において、県条例適用の認識が十分でなかったことなどが原因と思われまます。

次に、航送船施設に係る車両通過料ですが、九州郵船株式会社との合意内容は、賠償請求期間を5年間とし、過失割合を市と九州郵船株式会社それぞれに原因と過失があることから、均等責

任とし九州郵船50%、市50%で、市の50%のうち県が25%責任を負うこととなっております。

次に、岸壁に係る車両通過料の徴収漏れでございますが、賠償請求期間は不法行為に基づく請求期間3年とし、本市と県との過失割合は、本市、県ともに原因と過失があることから均等責任としております。

本議会に、県及び九州郵船株式会社との和解議案を上程しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

次に、教育委員会関係でございます。

文化財盗難事件についてです。

議員皆様方も既に御承知のとおり、10日8日に3件の文化財盗難事件が発覚いたしました。この事件につきましては、強い憤りを感じるとともに、本市の文化財防犯対策に甘さがあったことが原因の1つであり、大変御迷惑をおかけいたしました。

今後は、さらに詳しい実態調査を行い、所有者に文化財の防犯対策に向けた補助制度の説明や資料館等への寄託なども提案しながら、効果的な防犯対策に取り組んでまいりたいと考えております。なお、今回の補正予算で、防犯設備等設備補助金及び木坂宝物館のセンサー、サイレンの取付工事を計上いたしております。

地域の文化財は地域で守るという防犯意識が有効であるとの観点から、地域住民、警察署及び地元消防団などの連絡体制を強化し、地域の実情に応じた適切な管理・保護に努めていく所存であります。

以上、当面する諸課題、9月定例会以降の主な事項について申し上げましたが、市政全般にわたり、今議会においてさらなる御意見、御提案を賜りたいと存じます。

最後に、議案関係について御説明いたします。

まず、専決処分した一般会計補正予算（第3号）は、8月下旬の豪雨及び台風16号による災害復旧費を、また、一般会計補正予算（第4号）は、11月16日に衆議院が解散されたことに伴い、12月16日に執行予定の衆議院議員総選挙の経費をそれぞれ増額したものであります。

なお、一般会計補正予算（第5号）であります。地方バス路線維持のための補助金、（仮称）消防署豆殿分遣所建設、「しま共通地域通貨」発行のための負担金、比田勝小学校及び難知中学校の学校施設の改修に、また、固定資産税の課税誤り及び住宅使用料の算定誤りによる還付金及び見舞金に要する経費などについて編成いたしました。一般会計5億7,770万円の増額補正をしております。

この結果、一般会計の歳入歳出予算の総額は、326億6,970万円となり、前年同期の予算に比べ、7億30万円の増となっております。

次に、予算以外の議案について主なものについて御説明いたします。

対馬市暴力団排除条例の制定ですが、全国的に暴力団を排除する機運が高まる中、県内においても、この12月定例会において全市町が暴力団排除条例を制定する動きの中、本市においても市民の安心・安全な暮らしを市民と行政、関係機関が一丸となって暴力団排除の意思を明確に示す必要があることから、条例を制定しようとするものであります。

また、行政報告でお知らせしました航送船施設に係る車両通過料及び航送船施設及び岸壁に係る車両通過料の和解についての議案も提案しております。

本定例会に御審議願います案件につきましては、平成24年度対馬市一般会計補正予算の専決処分の承認2件、一般会計補正予算外補正予算議案9件、条例の制定1件、条例の一部改正4件、指定管理者の指定2件、和解議案2件など、合わせて22件の案件について御審議をお願いするものでございます。

なお、本会期中に追加議案として、今里中学校スクールバス購入による財産取得契約の締結について、峰町三根の旧小学校跡地における市有地明け渡し・妨害排除等請求に係る民事訴訟についての2議案を上程することとしていますので、あわせて御審議くださいますようお願いいたします。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（作元 義文君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第5、国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。委員長、齋藤久光君。

○議員（9番 齋藤 久光君） 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまより国県道路整備促進特別委員会調査報告を行います。

国県道路整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第45条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成24年11月28日、豊玉地域活性化センター3階会議室において、大浦委員は欠席でありましたが、市長部局より建設部の堀部長、松村次長兼建設課長、草葉管理課長及び北部建設事務所の島居所長の出席を求め、第12回の委員会を開催いたしました。

平成24年度における対馬振興局管内の国県道路事業及び改良が必要な未改良区間について、建設部より説明を受けました。その中で、対馬振興局管内の道路事業費について、対馬市合併直後の平成17年度の実績46億1,000万円から平成23年度実績は21億5,000万円と、

約46%に落ち込んでいるとのことでございました。

本年度の国県道路事業として、公共補助事業では、一般国道382号道路改良事業（大地バイパス）、主要地方道棧原小茂田線道路改良事業（上見坂工区）等6カ所、県単独事業では、主要地方道上対馬豊玉線道路改良事業（舟志工区）、一般県道瀬浦厳原港線道路改良事業（佐須瀬工区）等6カ所、合計12カ所の事業概要や進捗状況等について、また、改良が必要な未改良区間については、一般国道4カ所、主要地方道11カ所、一般県道3カ所、合計18カ所について、それぞれの現況、問題点等について確認をいたしました。

一般国道382号において、上県町檜滝弓張区間及び上対馬町河内の交通安全施設については、平成25年度に新規採択の予定、他の未改良区間については、入会林整備を急ぎ早期着手ができる環境整備が大きな課題であります。

また、主要地方道厳原豆殿美津島線の加志箕形区間については、来年度に今里中学校が雞知中学校へ統合となるため、改良が急がれる箇所ではありますが、雞知工区終了後の後進事業として、平成26年度の入会林整備完了後に事業着手できるよう取り組んでいかなければなりません。

厳原町の尾浦安神区間は平成25年度に着手予定、尾浦から浅藻までの延長約18キロメートルの山岳ルートは手つかずの未改良区間で、線形は蛇行、急カーブあり、幅員は狭く車両の離合に支障があり、特にトンネル箇所では離合できない状況であります。

凍結、濃霧等の影響を受ける中、久和小学校、内院分校の久田小学校への統合に伴い、通学路となります。このような状況を踏まえ、山岳ルートから、集落間の接続をできる限り低地で接続するルートとして、尾浦安神間の市道整備を延長し、県道の代替路線として整備できないか検討中であるとのことでございます。

主要地方道、上対馬豊玉線の舟志琴区間については、県道の代替えとなるため、市道堂坂線の改良事業として、県の財政支援策を受けながら、平成25年度から新規事業として実施予定とのことあります。

なお、主要地方道厳原豆殿美津島線の小茂田阿連間と主要地方道木坂佐賀線の木坂狩尾間の2カ所を未改良箇所に追加して整備促進を図っていくとのことでございます。

当委員会として、これまで未改良区間の道路整備促進について調査、研究を行ってきて3年余りが経過いたしました。計画が進まない大きな要因として、やはり国の経済の低迷に伴う公共事業の削減による影響が大きいものがあります。また、用地の問題についても障害となっております。

我が対馬市は、農林水産業の低迷と少子高齢による人口減少の連鎖により学校統合が加速する中、安全な通学路の確保は必要不可欠であります。また、各種産業の振興のために道路整備が何より急がれる今日、積極的な活動が必要であるとの認識で一致いたしました。

次回の委員会で、その方法等について検討することといたしました。

以上で、国県道路整備促進特別委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑終わります。

日程第6. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第6、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。委員長、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 国境離島活性化対策特別委員会調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会の調査状況等を会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成24年10月24日、午後2時50分より豊玉地域活性化センター3階大会議室において委員全員出席、行政側より財部市長、桐谷政策監、平間地域再生推進本部長、阿比留副本部長の出席を求め、第9回目となる委員会を開催いたしました。

調査の内容は、「国境離島特別措置法」（仮称）の制定に向けての提案について市長及び担当者からそれぞれ説明を受けました。

これに対し、委員からは「国境離島特別措置法」（仮称）の制定に向けての提案内容として、もっと内容を精査し、改正離島振興法で可能なものは除き、国境離島としての政策の目玉を全面に押し出した趣旨のものにすべきである。また、改正離島振興法の特別枠として、補助率のかさ上げなどの取り扱いを特別措置法に盛り込むべき等の意見が出ました。

一方、委員会として要望活動を行う時期についても検討され、県と歩調を合わせ動くべきであり、「国境離島特別措置法」の制定に関し意見書を議決した上で要望活動を行うべきとのことで意見が集約されました。

次に、平成24年11月7日、午後2時から豊玉地域活性化センター3階大会議室において、第10回の委員会を開催、兵頭委員は欠席でしたが、行政側より平間地域再生推進本部長、阿比留副本部長の出席を求め、「国境離島特別措置法」（仮称）の制定に向け、追加事項の説明を受けました。

また、前回の委員会での決定事項であった「国境離島特別措置法」（仮称）の制定に関する意見書案の協議も行い、委員会発委としての意見書案が承認されました。

意見書の内容としては、特別措置法の趣旨に反するようなあまりにも細部にわたっての要望書とすることは避けるべきで、特に国境離島に関連づけできないものは除外した要望とすべきであ

ること、また、意見書は、法律制定に向けて国境離島としての特質的な事情を訴える包括的な意見書とすべきである等の意見が出されました。

さらに、委員会としての要望活動を行う時期については、意見書議決後行うことに決定し、年明けの1月から2月ごろが望ましいとのことで意見が集約されました。

以上で、特別委員会の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

9月定例会において閉会中の継続審査事件として、決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託しておりました平成23年度の各会計の決算については、審査報告書の提出がっております。

日程第7. 認定第1号

○議長（作元 義文君） 日程第7、認定第1号平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。委員長、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） おはようございます。お手元に配付しております資料の2ページ目から朗読をし報告といたします。

決算審査特別委員会の審査報告を行います。

平成24年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に閉会中の継続審査として付託されました認定第1号、平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定をいたしましたので、同規則第103条の規定により報告いたします。

以下、審査の概要について報告をいたします。

当委員会は、平成24年10月22日から24日までの3日間にわたり、対馬市議場において、市長、代表監査委員をはじめ各担当部長、課長等の出席を求め、詳細にわたり説明を受けながら慎重に審査を行いました。

平成23年度一般会計決算額は、歳入が329億6,130万7,070円、歳出が322億4,428万7,049円、歳入歳出差引額7億1,702万21円となっております。これを前年度と比較すると、歳入が、2.6%、8億8,028万7,941円、歳出が、2.9%、9億7,500万6,925円、それぞれ減少しております。

審査の過程でさまざまな意見がありましたが、その主なものとして、決算状況をより詳細に記載した資料の作成をお願いしたい。各種事業の早期発注に努め、安易な繰り越しは避けること。

地域の活性化に努力している団体等に対し、行政支援を行うこと。市長が積極的に推進している事業については、その進捗状況の報告をお願いしたい。管理を委託した施設については、その事業内容の把握に努めること。効率的な組織機構の見直しを図ることなどの意見がありました。

市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望等を十分に考慮され、市民福祉向上のため、後年度の予算編成や今後の行政運営に生かしていただきたいことを強く要望いたします。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 以上で報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

これから討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決を行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

暫時休憩します。再開を11時5分から行います。

午前10時55分休憩

午前11時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第8. 認定第2号

日程第9. 認定第3号

日程第10. 認定第4号

日程第11. 認定第5号

日程第12. 認定第6号

日程第13. 認定第7号

日程第14. 認定第8号

日程第15. 認定第9号

日程第16. 認定第10号

日程第17. 認定第11号

日程第18. 認定第12号

日程第19. 認定第13号

○議長（作元 義文君） 日程第8、認定第2号、平成23年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第19、認定第13号、平成23年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの12件を一括議題とします。

各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 総務文教常任委員会の審査報告を行います。

平成24年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました認定第9号、平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案について、その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、10月18日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

認定第9号、平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額4,607万8,955円、歳出決算額4,192万7,584円であります。

歳入の主なものは、1款事業収入260万8,890円、2款国庫支出金2,098万9,610円、3款県支出金730万3,205円、4款繰入金は一般会計からの繰入金1,404万1,000円となっており、国・県の補助が歳入全体の61.4%を占めております。

歳出の主なものは、1款総務費では、主に職員の給料・報酬・職員手当等の人件費として2,776万2,028円、2款施設費は航路事業の運営に伴う経費として1,416万5,556円となっております。

この事業は、関係地域の生活航路であります。現在就航している船舶は老朽化しているため、今後の運航については、今年度中に九州運輸局並びに長崎県と事前協議を行い、平成25年度に協議会を立ち上げ、平成26年度に新船を建造できないか検討中とのことであります。

認定第10号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額2,629万120円、歳出決算額2,560万5,028円であります。

歳入の主なものは、1款売電事業収益127万2,342円、3款繰入金で財政調整基金からの繰入金2,175万8,197円となっております。

歳出の主なものは、1款電気事業費は風車管理に関する費用として1,059万172円、

2款公債費は元利償還金として1,498万7,714円となっております。

本事業につきましては、平成24年3月定例会において、対馬市風力発電事業特別会計条例を廃止する条例及び対馬市風力発電事業財政調整基金条例を廃止する条例が可決され、平成24年3月31日をもって対馬市上県町の風力発電所が廃止されました。その後の経過につきましては、平成24年6月14日の議員全員協議会において風力発電所の処分について協議され、民間事業者に譲渡することに決定しましたので、今後は民間事業者において事業運営がなされることになります。

以上、本委員会に付託されました認定第9号及び認定第10号の2議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、厚生常任委員長、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） 厚生常任委員会審査報告を行います。

平成24年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、認定第2号、平成23年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第7号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの6件であります。

その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、10月25日に豊玉地域活性化センター3階、小会議室において、全委員出席のもと、市長部局より多田福祉保健部長は病気療養で欠席でしたが、糸瀬福祉保健部理事、藤田市民生活部理事及び各担当課長の出席を求め慎重に審査をいたしました。

認定第2号、平成23年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額4億1,192万8,972円に対し、歳出決算額は4億1,040万6,949円で、差引決算残額は152万2,023円であります。

歳入の主なものは、1款診療収入で2億5,197万342円、へき地医療対策費補助金として3款県支出金1,861万4,000円及び一般会計からの繰入金として4款繰入金で1億800万円であります。

歳出の主なものは、1款総務費2億9,718万313円では、医療関係職員9名、嘱託職員9名並びに嘱託医師5名に対する給与、報酬、謝礼金で1億9,976万3,870円、出張診療所医師派遣等委託料1,450万2,750円及び診療所（8カ所）運営費等補助金1,411万5,000円等であります。

2款医業費1億1,322万6,636円は、医薬材料費1,245万8,574円、薬品代9,198万9,400円であります。

直営診療所11カ所の患者数は、前年度より4,458人増の3万3,516人で、医師が常勤します豊玉診療所の患者数は2万1,938人、仁田診療所は7,586人の患者数で、地域医療対策に多大な貢献をしているところであります。

認定第3号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額57億2,095万4,011円に対し、歳出決算額は55億9,833万5,774円で、差引決算残額は1億2,261万8,237円であります。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税11億5,137万3,824円、3款国庫支出金18億5,346万3,010円、5款前期高齢者交付金8億5,793万1,201円、8款共同事業交付金8億3,182万564円及び10款繰入金4億8,135万3,910円であります。

保険税のうち、一般被保険者、退職被保険者を合わせた現年課税分の収納率は90.3%、滞納繰越分は収納率11.6%であります。厳しい経済・雇用状況ではありますが収納率向上に更なる努力を願います。

歳出の主なものは、2款保険給付費37億4,379万5,491円、3款後期高齢者支援金等6億3,525万3,859円、6款介護納付金3億3,956万8,941円及び7款共同事業拠出金7億6,100万2,328円であります。

国保世帯数は7,279世帯で、被保険者数は1万4,204人であります。

特定健診については、国が示しております平成24年度末の受診率65%に対し35.4%の受診率で、全国の他市町村と同様に目標の達成は困難な状況ではありますが、「健康つしま21計画」に基づき関係機関と連携し受診率向上に更なる努力を願います。

認定第4号、平成23年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額3億1,704万5,545円に対し、歳出決算額は3億1,420万6,880円で、差引決算残額は283万8,665円であります。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料1億7,167万円、一般会計より5款繰入金1億4,466万4,957円であります。

歳出の主なものは、1款総務費で広域連合事務費負担金等3,280万558円、2款後期高齢者医療広域連合納付金2億8,082万8,622円であります。

保険料については、普通徴収率は93.66%、特別徴収率は100%であります。また、対馬市の被保険者数は、平成23年度末で5,549人です。

認定第5号、平成23年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額33億6,923万8,962円に対し、歳出決算額は32億8,968万7,055円で、差引決算残額は7,955万1,907円であります。

歳入の主なものは、1款保険料で4億2,757万795円、3款国庫支出金8億6,636万

4,955円、4款支払基金交付金9億2,663万9,762円、5款県支出金4億7,084万6,889円及び7款繰入金6億5,312万9,281円であります。

歳出については、介護保険事業に伴う職員9名の人件費、電算システム保守料及び介護認定調査委託料として、1款総務費に1億1,868万2,368円、2款保険給付費に30億6,325万4,512円、8款地域支援事業費に9,106万5,000円であります。

対馬市の65歳以上の高齢者は、平成23年度末で1万195人、そのうち、介護が必要と認定された方は2,411人で、前年度2,355人に比べ56人の増加であります。また、保険給付についても6,251万8,000円、2.08%の増となっております。なお、保険料の徴収率は97.94%であります。

認定第6号、平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額1億4,120万7,633円に対し、歳出決算額は1億1,515万1,929円で、差引決算残額は2,605万5,704円であります。

歳入の主なものは、1款繰入金で介護保険特別会計より介護保険給付費の上限3%以内に当たる9,106万5,000円が繰り入れされ、3款諸収入では、介護保険サービス事業収入等3,288万901円であります。

歳出の主なものは、1款地域支援事業費9,113万4,929円で、一般職員7名、嘱託職員3名に対する人件費並びに社会福祉協議会からの出向職員4名分の給与費等負担金、2款介護予防支援費2,401万7,000円は介護予防支援計画作成委託料等であります。

認定第7号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額2億8,790万893円に対し、歳出決算額は2億7,284万5,483円で、差引決算残額は1,505万5,410円であります。

歳入の主なものは、3款繰入金で6,213万9,400円、施設介護サービス費収入等として5款諸収入で1億9,207万1,937円あります。

歳出の主なものは、1款民生費は職員13名、嘱託職員20名に対する給与・報酬等及び施設運営費で2億2,253万8,669円、2款公債費5,030万6,814円あります。

一般会計からの繰入金の前年度1億3,481万550円に対し7,267万1,150円の減は、平成23年度より「特養浅茅の丘」が指定管理されたことにより、運営する施設が「特養日吉の里」のみとなったことによります。

施設の利用状況は、短期入所者の延べ利用者数は1,539人、入所待機者数の状況は年間平均23人前後とのことあります。

なお、これまでの老人施設建設事業等に係る公債費残高は平成23年度末で3億4,996万4,000円あります。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から認定第7号までの6件の特別会計歳入歳出決算の認定については、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成24年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件、認定第8号、平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第11号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第12号、平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第13号、平成23年度対馬市水道事業会計決算の認定について、その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により、次のとおり報告をいたします。

当委員会は、平成24年10月25日に、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、初村委員、大浦委員は欠席でありましたが、堀建設部長、松村建設次長、阿比留水道局長、長水道課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、認定第8号、平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入決算額は1億6,043万4,919円で、1款財産収入1項財産売払収入1目不動産売払収入1節土地建物売払収入1億5,900万円は、平成22年2月12日に本特別会計で先行取得した旧NTT用地を新幼稚園建設用地とするために平成23年度一般会計のまちづくり事業費から買い戻しを行ったものです。2款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1節一般会計繰入金143万4,718円は、償還金利子を一般会計から繰り入れるもので、3款繰越金201円は、前年度からの繰越金であります。

歳出決算額は1億6,043万4,919円で、1款公債費1項公債費1目元金23節償還金利子及び割引料1億5,900万円は、まちづくり事業の新幼稚園建設事業用地として実施するために、元金の一括償還を行ったものです。2目利子143万4,919円は、償還金利子であります。

認定第11号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額8億5,177万4,969円、歳出決算額は、8億3,950万9,353円で、歳入歳出差引残額は1,226万5,616円であります。

認定第13号、平成23年度対馬市水道事業会計決算の認定について、収益的収入及び支出は、水道事業収益2億8,677万7,098円、水道事業費用2億5,888万1,827円で、当年度純利益は、2,789万5,271円であります。

資本的収入及び支出については、資本的収入1億2,253万8,395円、資本的支出1億4,915万89円で、翌年度繰越額4,803万8,500円は、尾浦簡易水道基幹改良事業の繰り越しであります。資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額2,661万1,694円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額344万2,667円、過年度分損益勘定留保資金2,316万9,027円で補填をしております。

この両会計の水道使用料滞納額は、簡易水道事業特別会計で2,189万6,630円、水道事業会計で1,986万5,500円であります。

また、両会計の不納欠損額は、簡易水道事業特別会計で137万380円、水道事業会計で297万3,770円であります。収納対策として美津島・豊玉・峰に嘱託職員を1名ずつ配置し、また、給水停止の措置をとるなどして徴収率の向上に努力をしているところですが、使用者負担の公平を期するためにも、未収金の解消に向けた対策について、今後なお一層検討願います。

認定第12号、平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額2,616万3,667円、歳出決算額2,036万5,426円で、歳入歳出差引残額は579万8,241円であります。対象件数89件のうち、加入件数は58件で、加入率は65.17%です。23年度の新規加入件数は1件であります。自宅改造費に経費がかかるため、家の新・改築にあわせて加入するという状況で、また、独居老人においては経済的にも難しい面があり、加入件数の増加については、時間がかかるという状況であります。本決算時における未償還残高は2億5,737万3,000円で、最終償還は平成46年3月であります。

以上、本委員会に付託されました認定第8号、認定第11号、認定第12号、認定第13号の4議案は慎重に審査をし、採決の結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 以上、3委員長の報告が終わりました。

質疑を行います。まず、総務文教常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これから、討論、採決を行います。質疑も特にないようございましたので、認定12件に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

12件に対する委員長の報告はいずれも認定とするものであります。

お諮りします。認定第2号、平成23年度対馬診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成23年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号、平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第11号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第12号、平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第13号、平成23年度対馬市水道事業会計決算の認定についての12件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。したがって、認定第2号から第13号までの12件は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第20. 請願第2号

○議長（作元 義文君） 日程第20、請願第2号、国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願を議題とします。

本件は、継続審査事件として総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 総務文教常任委員会の審査報告を行います。

平成24年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました請願第2号、国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願について、その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告します。

当委員会は10月18日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、慎重に審査をいたしました。

本請願については、平成24年第3回定例会で継続審査となっております。国から地方自治体への過剰な権限委譲や、国の出先機関を整理統合するといった、地方に犠牲を強いる拙速な地域主権改革は行わないよう関係機関へ意見書の提出をお願いしたいということが、本請願の趣旨であります。

過去の経緯については、第3回定例会で報告したとおりであります。昨年の3月11日の東日本大震災後の復旧・復興は、依然として進んでいないのが実態であります。

また、平成24年6月6日の全国市長会では、国の出先機関改革の検討に当たっては、地域住民の安全・安心に直接責任を有し、地域の実情に精通している基礎自治体と十分な協議を行い、その意見を反映させて慎重に対応することが必要不可欠であり、将来に禍根を残すことなく、拙速に進めることがないよう強く要請する旨の決議がなされております。

以上のとおり、本請願の趣旨は十分理解できるものであり、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 委員長の審査報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。請願第2号に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。請願第2号は委員長報告のとおり採択されました。

昼食休憩とします。再開を1時といたします。

午前11時47分休憩

午後1時05分再開

○議長（作元 義文君） それでは、午後の部を開会をいたします。

日程第21. 承認第6号

日程第22. 承認第7号

○議長（作元 義文君） 日程第21、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度対馬市一般会計補正予算（第3号））及び日程第22、承認第7号、専決処分の承認を

求めることについて（平成24年度対馬市一般会計補正予算（第4号））の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました承認第6号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を、去る10月5日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

去る8月22日から24日にかけての豪雨及び台風16号による災害復旧のため、増額するものであります。予算書の1ページをお願いいたします。

平成24年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,160万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ320億4,090万円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

第2条地方債の補正は、地方債の変更を4ページ及び5ページの「第2表 地方債補正」によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明をいたします。10ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。10款地方交付税は、普通交付税を3,975万6,000円増額いたしております。12款分担金及び負担金は、農地農用施設災害復旧事業分担金20万円、14款国庫支出金は、道路及び河川災害復旧事業に係る国庫負担金1,472万円、15款県支出金は、農地農用施設及び林業施設に係る県補助金522万4,000円、21款市債は、4目農林水産業債380万円。

12ページをお願いいたします。9目災害復旧債790万円の増額であります。

14ページをお願いいたします。歳出につきましては、6款農林水産業費3項水産業費4目漁港建設費、阿連漁港B防波堤の復旧断面検討のため、測量調査設計監理等委託料400万円を追加、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費は1,839万9,000円の増額であります。

厳原町瀬、内山地区等の農地農業用施設災害復旧工事、農道大谷線など6路線の災害復旧工事費609万2,000円、林道津屋線のほか10路線の災害復旧工事費1,033万3,000円

などが主なものであります。

2項公共土木施設災害復旧費は、2,778万1,000円増額いたしております。1目道路災害復旧費の市道五根緒線など工事費1,080万9,000円の追加、2目河川災害復旧費の金石川支川護岸の災害復旧工事費など1,662万7,000円の追加が主なものであります。

16ページをお願いいたします。3項文教施設災害復旧費は、小学校、中学校施設の修繕料190万円のほか、巖原総合公園野球場防球ネットや上対馬総合運動公園の照明施設復旧工事費715万3,000円の増額、4項その他の災害復旧費は、漂流漂着ごみ処理運搬委託料など1,168万7,000円の増額であります。

続きまして、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を、去る11月19日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

衆議院の解散による衆議院議員総選挙のため増額するものであります。

1ページをお願いいたします。平成24年度対馬市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,110万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ320億9,200万円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明をいたします。8ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。15款県支出金3項委託金で、衆議院議員選挙費委託金5,110万円を増額しております。

10ページをお願いいたします。歳出につきましては、2款総務費4項選挙費3目衆議院議員選挙費で、報酬等の選挙執行経費5,110万円を増額いたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、以上2件御承認いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

2件について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件は、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は委員会付託を省略することに決定しました。これから討論、採決を行います。承認第6号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、起立によって採決します。本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度対馬市一般会計補正予算（第3号））は、承認することに決定しました。

次に、承認第7号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、起立によって採決します。本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度対馬市一般会計補正予算（第4号））は、承認することに決定しました。

日程第23. 議案第92号

○議長（作元 義文君） 日程第23、議案第92号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第92号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、その提案理由の内容を御説明をいたします。

今回は、人事異動等に伴う人件費の調整、国庫補助金決定による道路改良事業費の調整、地方バス路線維持費補助金及び、仮称ではありますが、消防署豆畝分遣所建設関連事業費等の補正が主なものであります。

1ページをお願いいたします。平成24年度対馬市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億7,770万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ326億6,970万円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

第2条債務負担行為の補正は、債務負担行為の追加及び変更を8ページ及び9ページの「第2表 債務負担行為補正」によるとするものであります。

第3条地方債の補正は、地方債の変更を10ページ及び11ページの「第3表 地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を53億7,380万円といたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について主なものを御説明いたします。

まず、歳入であります。16ページをお願いいたします。10款地方交付税は、普通交付税を10億1,261万1,000円増額しております。

12款分担金及び負担金は、1項分担金で農林水産業費分担金を58万3,000円を追加し、2項負担金で保育所入所負担金41万円を減額しております。

13款使用料及び手数料は、1項使用料で土地使用料28万8,000円を追加いたします。

14款国庫支出金1項国庫負担金は、1項民生費国庫負担金で自立支援費負担金6,724万2,000円、生活保護費負担金6,104万3,000円を増額し、18ページをお願いいたします。児童手当関係の法律改正に伴い、被用者児童手当負担金及び非被用者児童手当負担金を増額し、子ども手当負担金及び子どものための手当負担金を減額するなど1億8,897万5,000円を増額しております。

2項国庫補助金は4億3,141万6,000円を減額しております。

6目土木費国庫補助金1節道路橋りょう費補助金、4億3,140万8,000円の減額が主なものであります。

15款県支出金1項県負担金は、2目民生費県負担金で自立支援費負担金3,362万円を増額し、国庫負担金と同様に児童手当関係の変更を行っております。

20ページをお願いいたします。2項県補助金は、2,538万4,000円を減額しております。1目総務費県補助金は、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業交付金166万9,000円を追加、2目民生費県補助金は、福祉医療費補助金288万8,000円の追加、児童環境づくり基盤整備事業補助金663万4,000円の減額が主なものであります。

4目農林水産業費県補助金は2,365万1,000円を減額しております。1節農業費補助金は、中山間地域等直接支払事業補助金466万1,000円の増額。2節林業費補助金は、自然災害防止事業補助金560万4,000円、森林整備加速化・林業再生事業補助金361万6,000円の増額。3節水産業費補助金は、漁場整備事業補助金2,607万1,000円、漁

業等近代化対策事業補助金1,000万円の減額が主なものであります。

20款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は、加算金2万3,000円を増額しております。

22ページをお願いいたします。5項雑入は、生活保護費返還金200万円など305万9,000円を増額しております。

21款市債は、1億6,130万円を減額しております。過疎地域自立促進特別事業基金積立事業債830万円、最終処分場適正閉鎖事業債910万円などを追加。6目土木債の道路橋りょう事業債1億5,560万円、港湾債2,430万円、都市計画債2,170万円の減額が主なものであります。

続きまして、歳出について御説明をいたします。24ページをお願いいたします。

1款議会費は、職員給与等9万9,000円を減額しております。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、1,961万6,000円を増額しております。主なものは、一般職給1,775万2,000円の増額のほか、26ページをお願いいたします。13節委託料で、議会音声中継システム整備業務委託料391万7,000円を計上しております。

3目財政管理費は、過疎自立促進特別事業基金の積立金830万円の増額。5目財産管理費は、(仮称)「消防署豆駝分遣所」の建設に伴い、旧豆駝小学校校舎及び体育館解体のため、13節委託料に測量調査設計監理等委託料160万円、工事請負費に3,270万円を追加。また、庁舎駐車場整備事業として、厳原町今屋敷の国有地と上対馬町比田勝にある市有地の交換差額金として、17節公有財産購入費に280万円を追加しております。

7目企画費は、1億1,676万1,000円を追加しております。主なものは、15節工事請負費で風力発電施設解体工事費5,019万円の減額。

28ページをお願いいたします。19節負担金補助及び交付金に、地方バス路線維持費補助金1億1,814万円を追加。23節償還金、利子及び割引料に風力発電施設建設時にNEDO——いわゆる、独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構ですけれども、補助金を受けているため、事業の中止により補助金返還金として3,839万円を計上しております。

9目国際交流費は、財団法人対馬国際交流協会の一般財団法人化に伴い、基本財産出資金200万円の追加。11目諸費は、防犯灯LED化事業の予算の組み替えが主なものであります。2項徴税费は、職員給与等の減額のほか、2目賦課徴収費に、過誤納還付金及び還付加算金として、880万6,000円を追加しております。

30ページをお願いいたします。3項戸籍住民基本台帳費は、職員給与等及び住民情報システム改修委託料など3,147万5,000円の減額であります。

32ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、職員給与等のほか19節負担金、補助及び交付金の対馬市社会福祉協議会補助金369万8,000円

の追加、20節扶助費の自立支援給付費1億3,448万4,000円の追加などが主なものであり、4目国民健康保険費は、職員給与等のほか、34ページをお願いをいたします。28節繰出金で、国民健康保険特別会計への繰出金3億9,692万9,000円を追加。5目老人福祉費は28節繰出金、介護保険特別会計繰出金など、4,088万4,000円の減額が主なものです。

2項児童福祉費1目児童福祉費総務費は、職員給与等115万5,000円の増額。

36ページをお願いをいたします。2目児童福祉施設費は、職員給与等を減額し、15節工事請負費で、2款総務費で申し上げました消防署豆駈分遣所建設に伴う旧豆駈へき地保育所解体工事560万円、19節負担金、補助及び交付金で保育運営費負担金等1,158万6,000円の追加などが主なものであります。

38ページをお願いをいたします。3目児童措置費は、子ども手当など2,782万5,000円を減額、4目母子福祉費は、乳幼児福祉医療費など578万5,000円追加いたしております。3項生活保護費は、2目扶助費で8,339万1,000円を増額しております。

40ページをお願いをいたします。4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費で職員給与等のほか、28節繰出金に診療所特別会計への繰出金642万4,000円の追加、2目予防費13節委託料、予防接種事業委託料440万1,000円の減額。4目環境衛生費、環境審議会委員報酬の追加など、42ページをお願いいたします。保健衛生費は1,150万1,000円を増額しております。

2項清掃費は、1,683万円の増額であります。職員給与等の追加のほか、2目塵芥処理費13節委託料、久田最終処分場適正閉鎖支援業務委託料367万8,000円の追加。3目し尿処理費11節需用費で、施設の燃料費など721万円の追加が主なものであります。

44ページをお願いをいたします。6款農林水産業費1項農業費は、職員給与等を追加するほか、3目農業振興費、46ページをお願いをいたします。19節負担金、補助及び交付金の中山間地域等直接支払推進事業補助金など738万円の追加が主なもので、2,066万1,000円の増額であります。

2項林業費は、職員給与等を追加するほか、2目林業振興費、48ページをお願いをいたします。15節工事請負費に、維持補修工事及び佐須奈、賀佐、鍵川地区の自然災害防止工事費1,200万9,000円を追加するなど、1,592万9,000円の増額であります。

3項水産業費は、職員給与等の増額のほか、2目水産業振興費15節工事請負費で藻場礁設置工事費など2,834万4,000円の減額。50ページをお願いをいたします。19節負担金、補助及び交付金の漁業近代化対策事業補助金など2,053万6,000円減額、漁港建設費、15節工事請負費で高浜漁港等整備工事費245万円の追加などが主なものであります。

7款商工費は、職員給与等のほか、52ページをお願いをいたします。2目商工振興費13節

委託料、巖原町の野良埋立地のボーリング調査委託料450万円、19節負担金、補助及び交付金、しま共通地域通貨発行事業負担金等302万5,000円の追加。3目観光費13節委託料、アンテナショップ開設検討業務委託料200万円の追加など、54ページをお願いをいたします。2,253万5,000円を追加しております。

8款土木費、1項土木管理費は、職員給与等15万8,000円の減額。2項道路橋りょう費は、56ページをお願いをいたします。3目道路新設改良費の13節委託料の3,384万2,000円は、市道尾浦浅藻線道路測量調査概略設計等5,000万円の増額及びその他事業費の組み替えであります。15節工事請負費は、久田日掛線道路改良工事など5億9,057万円の減額。19節負担金、補助及び交付金で国県道路整備工事負担金2,442万2,000円の減額が主なものであります。

3項河川費は、維持補修工事112万4,000円の追加。4項港湾費は、主なものとして、58ページをお願いをいたします。2目港湾建設費13節委託料、比田勝港国際ターミナル基本計画委託料562万円の追加のほか、19節負担金、補助及び交付金、港湾県工事負担金2,562万5,000円の減額などであります。

5項都市計画費は、職員給与等の減額のほか、2目街路事業費、都市計画街路県工事負担金2,180万円の減額が主なものであります。

60ページをお願いをいたします。6項住宅費23節償還金、利子及び割引料は、公営住宅使用料の算定誤りによる過誤納還付金4,358万1,000円を補正するなど4,507万円の増額であります。

9款消防費は、516万9,000円の増額であります。職員給与等を減額するほか、3目消防施設費13節委託料に、消防署豆畝分遣所建設に伴う測量調査・設計監理等委託料930万円の追加が主なものであります。

62ページをお願いをいたします。10款教育費1項教育総務費は職員給与等の減額のほか、3目教職員住宅管理費で修繕料937万1,000円を追加するなど1,009万6,000円を増額しております。

2項小学校費は、職員給与等の減額のほか、64ページをお願いをいたします。15節工事請負費で比田勝小学校改修工事2,520万円を追加。2目教育振興費は、8節報償費に、心の教室相談員謝礼212万5,000円の追加。18節備品購入費、学校図書購入費1,212万5,000円を追加するなど、4,486万5,000円の増額であります。

3項中学校費は、職員給与等の減額のほか、15節工事請負費、雞知中学校改修工事1,688万7,000円の追加。66ページをお願いをいたします。2目教育振興費、18節備品購入費に学校図書購入費等412万7,000円の追加など1,508万9,000円の増額であります。

4項幼稚園費は、職員給与等924万4,000円の減額。

5項社会教育費は、職員給与等を減額するほか、68ページをお願いをいたします。3目文化財保護費19節負担金、補助及び交付金に盗難等防止対策事業として、文化財保存整備事業補助金438万7,000円を追加しております。

6項保健体育費は、スポーツ活動振興補助金116万7,000円、体育施設の維持補修工事613万4,000円の追加が主なものであります。

12款公債費は、民間資金であります縁故債の繰上償還金3億円を増額しております。

70ページをお願いをいたします。13款諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金340万5,000円の減額であります。

72ページから75ページにかけまして、補正予算給与費明細書を掲示しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 3点ほどお尋ねしたいと思います。事務的な件は部長でも結構ですが。

まず、39ページの、ちょっと私も確認をとりたいんですが、生活保護費の扶助費の欄なんですが、医療扶助のその額の、かなり高い8,000万円相当の金額が上がってるんですが、9月の予算の、その補正後のわずか3カ月そこらでこの増額について、9月から以降の不足分が生じたのか、この点をちょっと事務的なことで確認したいと思います。

それから、41ページ、保健衛生総務費の欄なんですが、その報酬の欄に病院跡利用計画検討委員会、これはいつはら病院の計画を、再編をどう利用していくかということで委員会を立ち上げるということで理解をするところですが、この委員会の構成、どのような構成なのか。

それと、これを、計画を樹立させるのは何年度までにことを遂げようと思おうのか、その辺の説明をいただきたいと思います。

それと、もう一つ、最後ですが、これは市長にお聞きしたいんですが、53ページの商工振興費の委託料の欄ですね、野良の測量調査450万円、これは土地の活用のためにこのことをやる、これはいいんですが、私は何か大きな計画が近々あるための前準備ではなかろうかと思いますがその辺、以前は、当地の付近に今、長議員のいわゆる職員時代にその構想があったようですが、そのようなことがないのか、そういう動きのためにことをしている準備かなと思うんですが、直接市長の発言をお聞きしたいと思います。その3点についてお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） 1点目の医療扶助の件でございますけども、生活保護の受給者、受給世帯、受給者等々が年々ふえてきているのは事実でございます、毎月の医療費の支払いということも現実に、4月から月別に捉えておりますけども、1,000万近い単位でふえている月もございます。

そういった中で、23年度から若干そう伸びはないだろうというもとの中で積算しとった関係で、今年になってどんどんどんどんふえてきとると、また、最終的には8,000万程度不足をするんじゃないかというような推計のもとに、このような形で計上させていただいておるところでございます。

いずれにいたしましても、この分については、歳入等につきましては、国費で相当数みていただくということで御理解いただきたいと思っております。

2点目の検討委員会の御質問でございました。

19名の方で構成をするということで考えております。地域の代表の方、議会の代表、それと公募委員、市の職員等々で19名の構成でございます。終年、結了はいつなのかというようなお話もございました。済みません。企業団の職員も含めまして19名ということで考えております。結了は、26年度の末ということで27年の3月を目途に考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 3点目の補正予算53ページの委託料450万円の件について御質問でございました。

ここにつきましては、今回の補正（5号）の参考資料13ページのほうにも記しておりますように、場所については、ヘリポート用地から現在の対馬いづはら病院用地の間に埋め立てを、この10年ぐらいにわたってずっと埋め立てをしておりました場所の、この埋立地の強度等のデータを収集するためのボーリング調査をこの際必要とするというふうに思っております。

といいますのも、あと数千万円であの土地については埋め立てが終わる状況まで、もう既にすぐそこに見えております。そういう意味におきまして、当初、あの埋め立てを予定をしましたときは、企業誘致をするための用地を確保していくということで始めておりますけども、都市計画法に基づいての開発行為の満了を間もなく迎えることとなりますので、それらのデータをきちんと把握をしたいという思いで、ボーリング調査を今回予算に上げさせていただいたところであります。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 説明の中で、多田部長の回答の中で、27年度に検討委員会が答えを出して、いづはら病院の跡の活用方法について計画を樹立する。計画では、新病院が平成

26年の10月にオープンする。1年以上おくれて計画が樹立する。

また、それを、ことがするのは、2年も超えて対応になるうかと思うんですが、私は早く樹立するというふうなことが望まれるんじゃないかと思うんですが、その辺は、27年度というふうなことにわざわざ時間をかけるのは、どういうふうな理由があるんですか。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） 検討委員会の設置というのが、27年の3月末ということで、26年度ですね、26年度ということで御理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。私の年度と年との言い伝えがちよっとまずかったんでしょうか。26年度の末ということで御理解いただけたらと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） それはわかるんですが、絵を描かれるわけですから、2年越しの計画になりますわね、今から。25、26、今からやれば、極端に言やあ、そこまでかける必要がどうかと思うんですが、施設はあるんですから、あとはそういうふうな医療関係の話し合い云々というようなことが、市長も幾らか詰めておられますから。

そしてまた、新病院というふうなことでも、いろいろ巖原市内の中で、そういう意見もわかりますし、それこそ早く詰めた方が私はいいと思うんですが、余分なことですけども、そんな気がします。でも、今の方向であれば、それは結構です。そういうふうな意見を持っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 1点お尋ねいたします。

61ページの23節のこの市の住宅の家賃なんですけども、余分に取り過ぎたということで、これを返すということなんですけど、この金額が4,358万1,000円、非常に大きい金額なんですけど、市長のほうは、これについては冒頭の挨拶の中で「こういうことが二度と起きないように努力をする」ということでした。

努力するのは結構でございますけれども、これだけの大きい金額が発生したわけですから、やはり何らかの形をとらなければいけないと思います。何かの処分、処分はいろいろとございますが、何かの形で処分をしなければ、市民の方には納得がいかないのではなかろうかと思いますが、その処分を考えておられるのかおられないのかについて、お尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この4,300万に上る金額につきまして大変責任を感じております。過去14年の間に事務上の不作為というものがございました。これらについて処分という御質問でございますが、処分の方向で、今内部で詰めておるところでございます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） ならばいいんですけど、ただ、今後二度とないように、ことだけを検討するんじゃなくて処分ということであれば、ぜひ処分をお願いしたいと思います。処分については、懲戒処分と訓戒処分がございますが、いずれにしても厳しい処分で臨んでいただきたいと思います。

以上。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 57ページ、57ページの工事請負費の減額についてお尋ねしたいと思います。

今の時期に減額ということであれば、執行残あたりかなと思ってますけど、金額が大きな金額ですので補足説明をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 今回の道路改良事業の事業費の減額につきましては、比較的早い時期で、今、補助事業等を実施をしております路線につきまして、補助金カットの情報が入っております。最終的にこの補助金カットの理由といたしましては、さきの東日本の大震災の影響があつて、国のほうからも、24年度事業においては大幅なカットがあるということで情報が入っていたわけですが、その後、若干の二次補正があるのかなあということで、その状況を確認後、補正に向かうという考えでございました。

ただし、二次補正につきましては、県下でもほんの数億ということで、最終的に事業費がその分、期待はしていたんですけど、最終的にその辺の増額がなかったということで、今回の減額補正につきましては、補助金カットに伴う事業費の減ということで御理解を願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） これは、私、ちょっといたし方ないところは、今になればそうでしょうけど、やはり該当地域の方は、当初予算で議決をしとったわけで非常に期待があつたろうと私思ってますよ。そういう意味からすると、ちょっと私自身も残念ですね。わかりました。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 29ページ、対馬国際交流協会基本財産出資金というところなんですけど、これ総務費ですよ。これに限らず、財団法人等、組織変更を行わなければ、25年の3月までに行わなければいけないところが幾らかあるとお聞きしていますが、これ以外のものについてはそういう補正予算が出てないんですけど、ほかの部分、必要となるようなそういう団体、幾つぐらいあつて、どういうふうな方向になっているのか教えてください。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 現在、把握をいたしておりますのは、外郭団体の見直し等の事業所10事業所でありますけれども、株式会社等については別段問題ありませんし、国際交流協会については、法人の見直しということで今度200万円の出資です。100万円しか出資がありませんので、財団法人化の改正に伴っては最低300万円の出資金が必要だということで、200万円を増額をいたしております。

ほか巖原愛育会等については、今後どうするかという方針を今検討中でありまして、市の農業振興公社、上対馬振興公社等につきましても、一般法人化という方向で事務はしておりますけれども、出資金等についての協議はまだなされていないと思っております。25年の11月までだったと思います。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 済みません。私の記憶違いで25年の11月まででしたね。それまでに、一応3月までで、延長が11月ということだったんじゃないかな、違いますか。はい。締め切りがそういうふうな形、一応3月までで、11月までには最低手続を終わるようにということじゃなかったですか、いいんですが。そういうところが、今言葉に出てきた上対馬振興公社、それから国際ラインは株式会社だから関係ないんですね。はい。

この上対馬振興公社についてなんですけど、きのうですかね、ホームページに、きょう、市長が冒頭の挨拶のところを出た三宇田のホテル用地とセットでということとで前回、決算委員会的时候でしたか、観光物産推進本部のほうから話があったようなんですが、ホームページを見る限りそういう感じがちょっと見えなかったんですが、結局、それによって上対馬振興公社の今後が決まってくると思うんですが、その兼ね合い、前回の委員会的时候にはホテル用地と、それから、できれば温泉もセットでと、売りに出したいということであったようなんですが、その辺は変わってはいないのか、やはりセットで売り出していきたいというふうな方向性なのか、その辺を確認させてください。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 2番議員さんの御質問にお答えします。

一応12月1日から、行政報告でございましたように一般公募を行いまして、1月31日までなんですけども、その中で、一応渚の湯の指定管理もセットで行いますと、特別に事情がある場合はまた御相談に応じますというような二段構えにはしておりますけども、原則的には渚の湯の指定管理も一緒に公募をしている状況でございます。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） ちょっと私の受け取り違いだったのかもしれませんが、指定管理というよりは、あのときは売却というような感じであったかのような感じだったんですが。

どちらにしろ、市の所有になるのか、それこそ応募をしてきた提案の状況を見てということになると思うんですが、その辺は臨機応変にというか、やるような形でよろしいんですかね。売却と決めてるわけでもないし、指定管理とするわけでもない、もしくは、ホテル用地だけを活用させてほしいという場合でも、いい提案であれば受け入れると、この3段階があると思うんですが、その3段階全て総合していいものを選定していくという方向性でよろしいんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられたように、公募に応じていただける方たちの提案を見て、その中で、渚の湯を指定管理にするのか、無償譲渡にするのか、もしくは貸し付けにするのか、いろんなパターンがあろうかと思っております。

大切なことは、北部対馬の活性化ということを念頭に置いて公募をかけておりますので、そういうことを目指していただける計画、よりそちらに近いところのものが上がってくることを私どもは期待をしておりますので、柔軟に対応をしていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 1点だけ、私は所管内のことについては質問しませんが、所管外の教育委員会のほうに、1点、お尋ねをしたいと思います。

予算書は、65ページになるかと思いますが、中学校費の工事請負費1,688万7,000円、これは、聞くところによりますと、今里中学校が雞知中学校に統廃合されるということで、新年度3クラスになることが予想されているという観点から、今空き教室がないということで新校舎のほうに増築といいますか、それに対する予算だろうと私は伺っておりますが、この本会議、14日にこれ採決されてこれが通りまして、もう12月ですが、果たして3月までの間に間に合うのかどうか、そこあたりを確認をしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 議員さんがおっしゃるとおり、予定が3クラスになるんですけども、何とか3月までには間に合うような方法をとっていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 聞くところによりますと、普通のレイアウトじゃなくて、今の新校舎に増築という形をとるようなことを私は伺っておりますが、この今里中学校が雞知中学校に統廃合されるということは、もう既に年度当初からある程度、私は決まっていたと思います。何でばたばた、この12月の補正で工期も押し詰まってる中で、この12月で組まなきゃいけないのか。私は、本当は9月の定例会のときに、私は、もっと早目に準備をしておくべきじゃないのかなと思っております。

簡単な補修で、これは改修という文言が使われておりますが、聞くところによると、先ほどか

ら言いますように、今の新校舎のところに公共のプレハブといますか、あれを増築するという
ことを承っております。

私は、先ほども言いましたけど、本当は9月に予算を出してゆっくりした工期の中で私はやっ
てほしいなど、もう12月、もう14日が最終日ですが、14日に可決されて、ばたばたして、
多分契約等については年を越すんじゃないでしょうか。それから、1カ月か2カ月の間に果たし
てこれが終わるのかどうか、私は少し心配をしております。今、部長は間に合わせますというこ
とですので、私は新学期に期待をしておきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時15分から開会します。

午後2時03分休憩

午後2時14分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 2番議員の脇本議員の関連で、1つ質問させていただきます。

三宇田地区のホテル建設なんですが、先ほどの御説明ですと、この12月の1日に公募したと、
そして、1月の末をもって締め切って検討を重ねて決定をするというお話でございますよね。一
般的に考えると非常に短い期間だと思います。この12月は年の瀬でございますし、企業として
もいろいろと多忙をきわめる時期でございます。

そして、年が明けて1月になりますと、ほとんどの企業は10日ぐらいまではお休みなんです
よ。そうすると、約20日とかわずか約1カ月ぐらいの中で、このような離島におけるホテルの
建設ということですから非常にリスクも絡みますんで、計画書としてはなかなか作成が難しいと
思います。1月31日付をもっての締め切りはですね。

それはその、するところが決まってるや別ですよ。公募をかけるわけですから、やはりいい案
を得るためには、ネットでも流すということですから、その情報が韓国なり、日本の隅々のそう
いう企業に行き渡ってからのものであれば、かなりいい案が出てくると思います。

提案ですけれども、1月31日はあまりにも短過ぎます。先ほど申しましたように決まってる
や別ですよ。決まっていなければやはり、せめて2月いっぱい、それが精いっぱいですよ、案を出
せるのは。現地に来てまた調査をして、市場調査をしてやるんですよ。案をつくるのは。それで
2月いっぱいまで、1月じゃなくて、1月31日を取りやめて2月いっぱいまで、そうすれば、
かなりいい案が集まると思いますので、その方向性はどうぞございましょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、11番議員のほうから御提案がありました。確かに年の瀬を迎えればたばたする時期の公募でありますけれども、私どもとしましては、北部を中心として活動を展開しております「とんちゃん部隊」のみんなの頑張り、そういうものに応えるために早急にこの形を上げたところでございますけれども、その後ろをどこに設定するかということで、今おっしゃられたことに一理あるなというふうにも思います。

決して1月末じゃないと、でき上がりがいついつまででとかいう後ろを決めているわけでもございませんので、早くに形になるのがうれしゅうございますけれども、よりよいものを出していただくために期間を延長も含めて内部で、それは検討をちょっとさせていただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） できれば、いい案ができることは上の振興にもまたつながるわけですし、ぜひ延ばしていただきたいと思います。

以上。

○議長（作元 義文君） 済みません。4番からお願いします。

4番、小田昭人君。

○議員（4番 小田 昭人君） 27ページの委託料。議会音声継システム整備業務委託料。事業の目的を読んで、私なりに解釈をしてみますと、議会中は職員は議会に熱中しなさいと、そして何かあった場合は迅速に対応しなさいと、仕事はどうでもいいんだという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、4番議員がおっしゃられたような考えでは全くありません。これが意図するところは実は、かつて旧町の話になりますが、厳原において4階で議場がありまして、議会の模様というのが各職員の電話機のスピーカーから流れてた状況でした。議会の皆様方のお考えというものを職員が、みんなが感じるということが、すごく仕事に対して次の方向性が早いんじゃないかという思いを私ども持っております。

私どももここで聞き、職員に伝えてはおるんですけども、それよりも皆様の生の声というものが仕事をしながら耳に入ってくると、そして、自分の特に部署のことに关しましてはきちんとその情報というものを、皆様のお考えというものを聞くということを、この今回の方向性では求めておるところでございます。決して、手元の仕事をないがしろにということではありません。

○議長（作元 義文君） 4番、小田昭人君。

○議員（4番 小田 昭人君） 仕事をしながら耳を傾けるということは、私は議会に対するちょっと安易な考えだと思っております。旧厳原町時代にはやったことも知っておりますし、あまり

にもパフォーマンスだったということでございます。

それから、一般住民が周知した場合、会議室等で対応するかどうか、検討されてあるかどうかお伺いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このシステムは、当然庁舎内をつなぐということになるかと思いますが、その庁舎に一般の市民の方がお見えになったときに、そのようなスペースを設けるかという趣旨の御質問のようにございますが、現時点においては、あえてそのスペースをつくり出すという考えはしておりませんが、役所に来ていただければ、事務室内はその音というのは聞こえるんじゃないかと思っています。

○議長（作元 義文君） いいですか。はい。次、13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） まず、3点お尋ねしたいと思います。

ただいま4番議員の質問で、補正予算案は委員会付託になって、私は総務委員会ですので当然、総務委員会でこれは出るとは思いますけども、市長が答弁いたしましたので関連で質問したいと思うんですが、現在、定例会あるいは臨時会があるごとに対馬市のお知らせで、きょうなら、きょう12月4日に12月第4回定例会を行いますという放送をして、市民の皆さん方は全て定例会があるということは御存じです。

ただ、議場に傍聴に来ていただける人は限られた人だと思うんですね。そのたびに、例えば職員に音声だけで中継を流す。それは、もちろんそれでそれなりの効果があると思いますが、議会中継あたりを今年度からすぐどうこうじゃなくて、例えば次年度、あるいは将来的に生中継をするようなお考えというのは、市長にはないかどうか、まず、それが1点。

それと、歳入でちょっと私、勉強不足でわかりませんが、22ページ雑入の中に生活保護費返還金追加ということで200万円、収入で上がっております。これはどういうことで返還をされたのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、3点目が、これは所管外ですので、52ページ、アンテナショップの開設検討業務委託料で200万円載っております。これについて具体的な説明をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、三山議員がおっしゃられた1点目の議会の、ある意味ライブで中継は、考えは、もしくはそういう年度の設定はどうかでしているのかということですが、今回の補正は全くそういう方向性ではございません。今おっしゃられたことにつきましては、市民の間では確かにそのような御意見、よく入ってきます。で、議会のほうで十分にそこについては方向性を出していただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） お答えいたしたいと思います。

生活保護法の中で、認定をする段階で収入が確定できなかったものとか、後でわかったものとか、また、保護の受給者の方で就労がされて何がしかの収入があったと、そういったことが、例えば年金の請求ができなかったとかというような事案があるわけです。そういったのが確定次第、お返しをしていただくと、既定の保護費のほうから、そこらあたりの収入の分については返還をいただくというふうな趣旨のもので、今回かなりの額の返還に係るものがあったような事案でございます。基本的には、お返ししていただくものをここに入れると、雑入で入れるということでございます。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 三山議員さんの御質問にお答えいたします。

参考資料の15ページになろうかと思えますけれども、平成20年の12月2日に福岡事務所を開設しまして、ことしがいよいよ5年目の展開となるわけですが、今回の目的というのは、この福岡事務所の目的というのは、北部九州地域において対馬を知っていただくと、そして、対馬の情報発信、対馬の情報収集拠点として、これによって対馬の経済浮揚を、いわゆる外貨を稼ぐお世話役としての目的で開設しております。

北部九州、とりわけ福岡市におきましては、対馬市が最終的に目指しております目的は、対馬に来ていただく、対馬に金を落としていただく、対馬の物を食べていただくということで観光客を増加させることが一番の目的でございます。

物産の販売促進もございますけれども、これらの成果、なかなか把握しがたいところもございませぬけれども、目的としては、申しましたように対馬に行ってみようという、対馬に里帰りをしてみようということの行動を喚起することにあるかと思えます。

福岡での展開なんですけれども、今、B-1グランプリにおける「とんちゃん部隊」の活躍、それから真珠養殖組合の青年部の受賞、それから全農シイタケの品評会など、対馬産品が受賞のラッシュで、まさに対馬の認知度向上のためには今が絶好の機会かと捉えておりまして、折しも対馬出身の御厚意のお声がかかりまして、対馬の古民家を福岡に移すので、対馬の活性化のために利用してみようというようなこともございます。

この提案を受けたんですけれども、まず、大型店舗あたりに供給できるような材料もございませんし、対馬を売る、招くなどの発信する場所に適しているかどうかという市場調査あたりをやったりその古民家で行いたいということで、今回の予算に上げておりますけれども、今、全体的な計画としては、福岡事務所の機能とアンテナショップの機能、いわゆる物販でございますけれども、それから飲食あたりができないかという、そういう内部のデザインとか配置計画あたりを事前に調べてみようというようなことで今回計上させていただいております。よろしく願い申し上げます。

ます。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） そしたら、観光推進本部長に、ちょっと3点目のほうから再質問させていただきますが、ここに古民家という文字があるわけですが、例えば対馬からの古い家を持っていくようなことも考えた調査内容ということになるわけですか。まず、ちょっと答弁は2回目の質問が終わってからお願いします。

まず、1点目、市長にお尋ねしました将来的に議会中継などお考えはないかということで、例えば、今よく市民の皆さん方から私も声をかけられるのは、議会が終わってから、10日なり半月なりたたと、議会の放送が現時点では行われていないんですね、それよりは、みんな関心のある人は、議会の当日に中継などできれば、やはり職員が議会の音声だけ聞く、そういうことと一緒に、やはり市民みんな議会とか市政には関心があるわけですので、そういうことを将来的には議会と相談してというお話もありましたが、できることなら現在の技術で、技術的には不可能ではないんだろうと思いますので、将来的にはぜひそういうことも含めて検討をお願いしたいなあと思います。

2点目につきましては、私は不正受給かなんか発生して返還を求めたのかと思いましたが、手続上の問題で生活保護を受ける人にそれなりの収入があったということですので、それはそれでそのとおりすべきだと思います。

ただ、生活保護費、あるいは生活保護家庭が年々増加をしている中で、やはり審査についても、なお一層厳格に努めていただきませんか、やはり一般市民あるいは生活保護受給者よりは、年金生活で苦しい生活を送っている方がかなりいますので、そういう人のことも考慮していただかなくても、生活保護に関しては、ある程度厳正な審査なり何かをして認可をお願いします。

じゃあ、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の議会中継の部分でございますが、同時に流すということまでは、私は全く確認はしておりませんが、即日、それを放送するという事は可能なんではないかなあとは思っております。技術的な部分ですね。そこについては、皆様方が一つの方向を出していただければ、市民の皆様の思いというのは十分に御存じでしょうから、市民の思いに近づけていただければ、大変助かるなあというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） 先ほど生活保護法、いわゆる返還の義務ですね。確かに法上は63条と78条ということで返還を求めるものがございます。

議員言われる不正受給、その件についても、法の中ではちゃんと定めがございます。そこらあ

たりは返還を求めて、また不正受給があれば、その分についてはお返ししていただくというような事案の、不正な申請で保護を受給したとかというようなケースについては、それはもう調査の上、その費用の全部とか一部については、当然その者から徴収をするというふうな趣旨でございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 3点目の古民家とアンテナショップの関係なんですけども、古民家を移すのかということなんですけど、この4年間で福岡事務所は、大分のPR活動を行ってきております。メルマガにおいても約1,000件の登録者とか、対馬市の産品を使うサポートショップも20店にふえておりまして、そのほかラジオとかフリーペーパー、いろんな展開を行ってききましたけども、そういう中で、対馬に現存します築100年を超えます古民家を博多駅の前に移築するプロジェクトが進行してるということで、対馬市では、移築された場合、対馬の古民家を活用させてもらったかどうかということで、これを福岡市における情報発信やら情報収集の拠点、それから、対馬市のアンテナショップとして計画をしてみようということで、古民家が持ちますいわゆる古民家の力をかりて最大限にこの力を生かしまして、対馬の伝統と歴史と文化が感じられるようなものがないかなということで、今鋭意研究を行っておりますけども、具体的にやっぱり市場調査とかいうことになると、そこら辺の繁華街、ビル街ですから、ちょっとやっぱり調べる必要があるんじゃないかなろうかということでございます。よろしく願い申し上げます。

○議員（13番 三山 幸男君） もう1回済みません。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） ちょっと、観光物産推進本部長に再度お願いを、確かに今お考えになってることは素晴らしいことで、対馬をPRするには最大限の努力を発揮して、対馬を福岡あたりで情報発信をされて、対馬においでいただくということは非常に結構ですけども、今お答えいただいたことでは、何というんでしょうか、かなりの経費、あるいはかなりの負担が生じるんじゃないかなと思ってます。その辺は、より慎重に、これをして本当に対馬のためになったというようなことではありませんと、中途半端なことで、やってみたが思うようにはいかなかったということがないような調査研究をされて、しっかりとした対策で臨んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 9番、齋藤久光君。

○議員（9番 齋藤 久光君） 私は、農業振興について、1点だけ、所管外でございますので質問したいと思います。

47ページに中山間地域等直接支払推進事業補助金として追加621万6,000円と計上されております。このことについて質問したいと思いますが、これも、国の制度では離島、五島、壱岐、対馬、その中山間、平野部も中山間として指定されていると認識しておるわけですが、対馬の状況についてちょっとお尋ねします。

この中山間補助金について、当初でどのくらい、追加で620万、全体で大体どのぐらいの今年度の補助金が出てくるようになっているのかということと、その申請されている農家の面積とか、その全体面積、戸数がどのぐらいの方々が申請をなされているのかということをお尋ねしてみたいと思います。

まず、そこからお願いします。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） まず、中山間の支払交付金につきましては、齋藤議員さんおっしゃられるとおり、対馬地区のほうは、対馬地区の離島地区でもできるようになったということでございます。このおかげで、これまで12地域であった交付地域が、今回4地区ふえまして16地域になったといったことでございます。

金額につきましては、もともと——ちょっと時間もらっていいですか。申しわけございません。これまで約1,619万ほどが、今回の補正によりまして2,240万ほどの交付金になったといったことでございます。

○議長（作元 義文君） 9番、齋藤久光君。

○議員（9番 齋藤 久光君） 今年度は少し増額されたということですが、こういう制度については申請されなければ、その該当に値しないというような話も聞いておりますけれども、その制度条件等々について、どのような農家への指導とか説明をなされているのか、なかなか、聞いてみても対馬地区の農家の皆さんは全くわからないというようなことでございます。

そういうことで、これに関連をして戸別所得補償についてもしかりでございますが、新聞等でも皆さんは見られてわかるように、同じ県内の中で五島、壱岐——五島では、昨年ですか5億数千万、壱岐では約6億の交付金が補助金として流れております。ちなみに、対馬市として、昨年、そういう関連の補助金がどのくらい支払われたのか、その数字がわかればお知らせいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） まず初めに、この中山間交付金の対象地域になる要素といえますか条件でございますけれども、農振農用地で1ヘクタール以上のまとまりのある農地といったことが、第1点目でございます。

そしてまた、第2点目につきまして、集落協定に基づき5年以上継続して行われる農業生産活

動等が条件といったことでございます。

それとまた、急傾斜地につきましては、水田が20分の1以上が急傾斜地、緩傾斜地といたしまして100分の1以上から、先ほどの20分の1以上のところといったことでございます。畑または採草地につきましては、急傾斜地の対応が傾斜15度以上として、緩傾斜は8度以上ということになっております。

ただし、先ほど齋藤議員さんからもありましたように、離島地域につきましては平成23年度から平地も対象となっております。平地の場合は、水田、畑についても緩傾斜ということでの対応だといったことでございます。

それと2点目の戸別交付金につきましても、私、ちょっときょうは資料持ってきておりませんが、うかつなことは言えないと思いますけども、たしか当初予算のとき調べた結果では7,000万程度でなかったかなというふうに思っております。もう一度確認してからお答えしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（作元 義文君） 9番、齋藤久光君。

○議員（9番 齋藤 久光君） 大体の流れは、今の部長の説明でわかりました。

同じ離島を抱えて、今、せつかく国がいい制度をつくっていただいて、日本全国で、今まで大変低迷をしておった農業者、平均で170万ですかね、そのような収益が農業収益として貢献されたというような、新聞等でも確認をしておりますけれども。

この3島の比較をしてみても、非常に対馬市が、その制度に対して恩恵が低いというような結果になっておりますので、いま一つ指導とか説明っていうものを農家に、農協と連携をしていただきながら徹底することによって、もっともっと農業所得に貢献できる制度ではないかなというような気がしておりますので、ぜひそこらについての指導徹底をお願いしてもらいたいものだと思っております。

そういうことで、もう終わります。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 福祉部長と観光物産本部長に行政のあり方についてお尋ねいたします。

先ほどから生活保護のことがいろいろ言われてますが、私、この二、三日前にね、御主人が身体障害者、奥さんが精神障害者、それで近所の迷惑になるから、今現在、生活保護もらってるけど、よそに移りたいと相談を受けたら、どうぞ移してくださいということで新しい一軒家を探して、そして、探しましたということを伝えに行ったら、いや、生活保護法の関係で、それはできないということで困ってる、困窮してるという話を聞きました。それが一点。それが本当かどうか知りませんよ。もし、それが本当だったら、行政のあり方に一つ問題があるんじゃないか

と。

それと、観光物産推進本部長、あなたたちが、ここへさっきから問題になってるアンテナショップ、これに200万ということで、その中で対馬の古民家を巖原につくるための調査委託料なのか。

それと、これはB-1かB-2か知らんけど、とんちゃん部隊が準優勝したと。これは本当に対馬の名前を売ったという意味では、対馬のとんちゃんという、対馬の名前を売ったことは私は敬意を表します。でも、私たちは真剣に、これを喜んでばかりはおらずに考えなきゃならないのは、その豚はどこ産なのか。そして、たれは誰でもつくれる品物なのか。だったら、これをこれから先、行政がどのように進めていくかは、よく考えないと、大きな問題になってくると思います。集落がものすごく貧弱になってきてます。今あなたたちが行政職を忘れて、総合商社みたいな考え方に立っておられると私は思います。

しかし、まともな行政運営ができない職員が、何も知らない商社的な考え方は、もう少し勉強してからすべきじゃなかろうかと思ってます。というのは、とんちゃん部隊が準優勝した、はい、アンテナショップの調査をして対馬の古民家を対馬に考えようじゃないかと。そこら辺の小商人も、こんな簡単な計画は立てませんよ。

その2点を両名にお聞きしたいです。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） 冒頭申されましたような事案のあったということは、近々あったということは、お聞きをいたしております。実は、担当部署のほうで、その方に誠意を持って、お話を現在進めているところでございます。

制度のやっていく中で、例えば誤った説明を仮にやったケースについては、ちゃんと職員は、そこらあたりは謝意を示して、自分の身を律する、私ども含めて、当然上司である私たちのほうも責任はございます。そうした中で一つ一つ自分の業務というのは大事に考えて、そういった方との接する中でも、そういう方の側に立った説明を持っていくような形で取り組んでいかんばいけないのかなと考えております。失礼がないように、今後はやっていく所存でございまして、身を本当に律してやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 阿比留議員さんの御質問にお答えします。

私の言葉がちょっと足りなかったのか。私は時宜的なもので、とんちゃん部隊の活躍とか、真珠養殖の青年部の天皇賞とか、あるいは全農のシイタケが対馬の名前を非常に上げてくれたので、今ちょうど4年間の対馬のコマーシャルも福岡でやってきておりますし、そういう非常に時宜を得た展開の時期じゃなかろうかと申しましたことでありまして、決してとんちゃんを即座にとい

うことじゃございませんので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 生活保護の件、そういう事実があったことは事実ですね。そして、その一軒家を借りるようになったことも事実ですよ。ただし、お金がないから、そこに行けないと。この点はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） 当事者とケースワーカーとがやりとりする中で、誤った説明をしたというふうなことで、その件につきましては謝意を、申しわけなかったということで、課長以下で本人さんのほうにお伝えをしておりますけれども、まだ、そこあたりで結論は出てないところはございます。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 夫婦そろって弱者なんです。生活保護のケースワーカーが間違っていた説明して、引っ越すようになってから、あれは間違っていました、お金は上げませんでは、あなたたち、行政マンとしては最低だと僕は思う。その点を気をつけてくださいよと。

これは、なぜ僕はこんなことを言いよるかというたらね、あなたを責めているかっていうのは、あなたのはまだね、保護法というのは難しいところがあるから、それはまだいい。しかし、観光物産が、今から——あなたのは、それでいいよ。なるべく、弱者、2人ともなんだから、言うた以上は何らかの対応をしてもらわんと、働いて生活能力がある人たち、できない人たちなんだから、弱者なんだから、それを考えてください。

それで、観光物産の本部長に、私、質問です。私の答弁に、あなたのはなっていないの。この調査費は民家を移設するためにどのくらいかかるか、どのくらいあれがあるかの調査費なのか、これが1点。もう一つは、この計画はいつから立てたのかということ、この2点目。この2つに答えてください。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 申しわけございません、勘違い、いろいろ。

民家につきましては、対馬の古民家を対馬の活性化のために移築するので、対馬のために活用するなら協力は惜しまないという対馬御出身者のお言葉がございまして、それで、じゃあ時宜も時宜だからということで、一月半、もう2カ月ぐらいになりますけれども、そのあたりからプロジェクトをつくりまして、内部で協議を進めておりました。

それで今回、古民家は市が移すんじゃなくて、対馬出身の篤志家がそういうことで移築すると。で、対馬市は何をするかと申しますと、移築するところの付近の客層であるとか需要調査、市場調査を行って、それで可能性があるならということで進めておりますけれども、今話を内部で詰め

る中では、福岡事務所の機能と物販と飲食というようなことで展開をしております。よろしくお願ひします。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） この問題は、僕はあさつての一般質問でしますが。もう少しね、強力なプロジェクトとか、一、二カ月でつくれるって、そんなもんと違うと思う。私、王選手のファンだ、ソムリエで、いいことや、これは立派なことですよ。私が雇いたい。でも、商社、いろんなところがソムリエを雇うたり、これは大事なことと思います。

しかし、対馬市が今やってる福岡事務所というのが、年間どれだけの経費を使っているのか、そしてその効果がどういうところに出てきているのか、目標なり、実績なりを、私は決算のときにはっきりさせなさいと決算のときに言うて、まだそれがいまだに出てきてない。淵上議員さんもその話はよく知ってあると思う。決算のときに、来年度でいいから、予定と、これの相乗効果を、成果を出してくださいと。

だから、私は、何ができない、これができないじゃない。ただ、地方自治法に基づいた地方公共団体の役割ができない市にソムリエは必要ないし、民家を福岡のど真ん中に建てるような、そういう調査費も必要ないんじゃないか。これはできん、あれはできんじゃない。もう少し、地に足をつけて計画を立ててほしい。そうじゃなかったら全部の集落が、対馬は集落からなくなっていつとる。財部市長が地域マネージャーなんかつくって5年間になるけど、集落がどんな辺から出てきている。もう少し、足元を見て、対馬の集落がなくなったら対馬は終わりよ。

終わります。

○議長（作元 義文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第92号は配付しております議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第92号は配付しております議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託することに決定しました。

暫時休憩します。開会を3時10分から。

午後3時00分休憩

午後3時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第24. 議案第93号

日程第25. 議案第94号

日程第26. 議案第95号

日程第27. 議案第96号

日程第28. 議案第97号

日程第29. 議案第98号

○議長（作元 義文君） 日程第24、議案第93号、平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から、日程第29、議案第98号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）までの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま一括議題となりました議案第93号から議案第98号までの議案について御説明申し上げます。

まず、議案第93号、平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、旧賀谷診療所の解体工事費、豊玉診療所の備品及び医薬材料購入費の増額が主なものでございます。

1ページをお願いします。平成24年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ642万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,112万9,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお願いします。4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を642万4,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。1款総務費1項施設管理費は、職員の人件費、旧賀谷診療所解体工事費及び豊玉診療所の診察カードの作成、受付システム機器購入等359万2,000円を増額しております。

2款1項医業費は、豊玉診療所の検査試薬等の医薬材料購入費に283万2,000円を増額しております。

12ページ及び13ページに補正予算給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第94号、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正の主な内容は、国民健康保険税率等の伸びの抑制と安定した運営に資するため、歳入では一般会計及び財政調整基金からの繰り入れを行い、国民健康保険税を減額しております。歳出では介護納付金の減額、国庫支出金返還金を増額しております。

1ページをお願いします。平成24年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出の予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,575万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億3,188万9,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

10ページをお願いします。歳入でございますが、1款1項国民健康保険税は所得割、資産割の税率及び均等割、平等割の決定等により、一般被保険者国民健康保険税を3億1,712万3,000円、退職被保険者等国民健康保険税を910万円、それぞれ減額しております。

12ページをお願いします。3款国庫支出金1項国庫負担金は、介護納付負担金等3,424万3,000円を減額、2項国庫補助金は、財政調整交付金を2,573万3,000円増額しております。

4款1項療養給付費交付金は、退職者医療交付金の決定により4,701万5,000円増額しております。

5款1項前期高齢者交付金は、同交付金の決定により1,086万4,000円を増額しております。

6款県支出金2項県補助金は、普通調整交付金の決定により1億5,373万円減額しております。

14ページをお願いします。10款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を3億9,692万9,000円増額しております。2項基金繰入金は、財政調整基金繰入金を6,005万9,000円増額しております。

11款1項繰越金は、その他の繰越金を5,784万9,000円増額しております。

12款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は150万円の増額でございます。

歳出でございますが、16ページをお願いします。1款総務費2項徴税費は、嘱託職員報酬等を50万6,000円増額しております。

2款保険給付費1項療養諸費は、財源内訳を変更しております。

18ページをお願いします。3款1項後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に対する支援金でございますが、36万7,000円を増額しております。

4款1項前期高齢者納付金等は9万2,000円を減額しております。

6款1項介護納付金は、額の決定により1,138万6,000円減額しております。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、前年度の国庫支出金の返納金を9,612万9,000円増額しております。

20ページ及び21ページに補正予算給与明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第95号、平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、人件費の減額、後期高齢者医療広域連合納付金の増額が主なものでございます。

1ページをお願いします。平成24年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ59万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,378万円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

歳入でございますが、8ページをお願いします。1款1項後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料を32万5,000円増額し、普通徴収保険料を196万6,000円減額しております。

5款繰入金1項一般会計繰入金は、事務費繰入金を214万1,000円減額しております。

6款1項繰越金は、前年度繰越金を283万8,000円増額しております。

7款諸収入5項雑入は、前年度還付未済金を35万4,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いいたします。1款総務費1項総務管理費は、職員手当等で94万4,000円を減額しております。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料納付金を35万4,000円を増額しております。

12ページ及び13ページに補正予算給与明細書を添付しております。

続きまして、議案第96号、平成24年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、人件費の減額、基金積立金の増額が主なものでございます。

1ページをお願いします。平成24年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に、

歳入歳出それぞれ、5,791万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、35億648万1,000円とする、ものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」による、とするものであります。

歳入でございますが、8ページをお願いします。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、介護給付費負担金を721万4,000円、2項国庫補助金は、調整交付金等を41万2,000円、それぞれ増額しております。

4款1項支払基金交付金は、介護給付費交付金を33万2,000円減額し、地域支援事業支援交付金を241万4,000円増額しております。

5款県支出金1項県負担金は、介護給付費負担金を363万8,000円。

10ページをお願いします。

2項県補助金は、地域支援事業補助金を10万5,000円、それぞれ増額しております。

7款繰入金1項他会計繰入金は、職員給与費等一般会計からの繰入金を3,508万6,000円減額しています。

8款1項繰越金は、前年度繰越金を7,955万円増額しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。1款総務費1項総務管理費は、職員の人件費等545万3,000円を減額しております。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費は、財源内訳の変更をしております。

6項特定入所者介護サービス等費は、同サービス給付費を200万円増額しております。

4款1項基金積立金は、介護給付費準備基金積立金を5,865万円増額しております。

14ページをお願いします。6款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、介護給付費国庫負担金返還金等211万6,000円を増額しております。

16ページ及び17ページに補正予算給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第97号、平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、人件費及び介護予防支援委託料の増額が主なものでございます。

1ページをお願いします。平成24年度対馬市の介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ409万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,556万3,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお願いします。1款繰入金1項他会計繰入金は、介護保険特別会計からの繰入金を60万2,000円、2款繰越金1項繰越金は、前年度繰越金を61万7,000円、3款諸収入1項サービス事業収入は、介護予防支援事業収入を287万1,000円、それぞれ増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。1款地域支援事業費1項地域支援事業運営費は、職員給与及び職員手当等で114万6,000円、2項介護予防事業費で介護予防事業委託料等198万4,000円をそれぞれ増額しております。

12ページをお願いします。3項包括的支援事業・任意事業費は、報償費を8万9,000円増額しております。

2款介護予防支援費1項介護予防支援サービス事業費は、介護予防支援委託料を87万1,000円増額しております。

14ページ及び15ページに補正予算給与費明細書を添付しております。

続きまして、議案第98号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

今回の補正は、人件費の減額、光熱水費等の需用費の増額が主なものでございます。

1ページをお願いします。平成24年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ132万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,423万2,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお願いします。3款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計繰入金を365万7,000円減額しております。

4款1項繰越金は、前年度繰越金を679万円増額しております。

5款諸収入1項介護給付費収入は、施設介護サービス費収入等598万7,000円減額、2項自己負担金収入は、短期入所生活介護収入等152万6,000円増額しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。1款民生費1項社会福祉費は132万8,000円減額しております。嘱託職員報酬及び職員手当等の減額、特養日吉の里の重油、電気料等の不足見込みによる需用費の増額等でございます。

14ページ及び15ページに補正予算給与費明細書を添付いたしております。

以上、議案第93号から98号まで説明をさせていただきました。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

6件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。6件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。6件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第93号、平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第94号、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第95号、平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第96号、平成24年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第97号、平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第98号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第30. 議案第99号

日程第31. 議案第100号

日程第32. 議案第101号

○議長（作元 義文君） 日程第30、議案第99号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）から、日程第32、議案第101号、平成24年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。豊玉地域活性化センター部長、梅野泉君。

○豊玉地域活性化センター部長（梅野 泉君） 一括して議題となりました議案第99号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由とその内容に

ついて御説明申し上げます。

今回の補正は、職員の人件費と渡海船の燃料費及び施設整備工事費の補正でございます。

1ページをお願いいたします。平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ340万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,587万6,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお願いいたします。4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を340万5,000円減額しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。10ページをお願いいたします。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員の給料、手当、共済費の人件費455万8,000円を減額、2款1項施設費1目施設管理費は、渡海船の燃料費62万2,000円及び仁位浜燃料タンク防油堤設置工事費を53万1,000円増額するものであります。

12、13ページに給与費明細書を添付しておりますので、参照方をお願いいたします。

以上、簡単でございますが説明を終わります。御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第100号、議案第101号の2件は水道局所管の議案でございますので、続けて御説明いたします。

まず、議案第100号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ400万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9,764万2,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

補正の内容について、歳入から御説明いたします。6ページ及び7ページをお願いいたします。6款繰入金2項簡易水道繰入金1目簡易水道基金繰入金400万円の減額は、水道管理費の歳出

減額に伴い繰入金の減額で調整するものであります。

続きまして歳出でございますが、1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費857万3,000円の減額補正は、職員の人員配置に伴うものが主なものであります。2目施設管理費457万3,000円の増額は、修繕料追加が主なものであります。

8ページ及び9ページに補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照方お願いいたします。

続きまして、議案第101号、平成24年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。1ページをお願いいたします。

第1条、平成24年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）は、次のとおり定めるものであります。

第2条、平成24年度対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものであります。

第1款水道事業費用第1項営業費用を454万2,000円増額し2億4,337万2,000円とし、第1款水道事業費用を2億6,726万5,000円とするものであります。

第3条、予算第4条本文括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,019万4,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,054万7,000円、過年度分損益勘定留保資金1億1,622万8,000円、当年度分損益勘定留保資金3,341万9,000円で補填するものとするに改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものであります。

第1款資本的収入第3項負担金を70万円増額し4,015万7,000円とし、第1款資本的収入を1億1,805万7,000円とするものであります。

次に、第1款資本的支出第1項建設改良費を3,200万円増額し2億5,400万円とし、第1款資本的支出を2億7,825万1,000円とするものであります。

第4条、予算第8条中、職員給与費7,407万5,000円を7,555万8,000円に改めるものでございます。

補正の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目配水及び給水費393万8,000円の増額補正は、台風及び雷による監視システム被害による修繕料の増加が主なものであります。2目総係費60万4,000円の増額補正は、人事異動に伴う職員手当の増額が主なものでございます。

続きまして、資本的収入でございますが、8ページをお願いいたします。1款資本的収入3項負担金1目他会計負担金1節一般会計負担金70万円の増額補正は、久和地区改良工事における

消火栓増工によるものであります。

次に資本的支出でございますが、1款資本的支出1項建設改良費2目施設管理費3,020万円の増額補正は、砥石浄水場前処理装置設置に伴う詳細設計の結果、当初予定より、さらに汚れを取る必要があると判断されたため、装置の浄化レベルアップのための増額によるものであります。3目簡易水道整備工事費180万円の増額補正は、21節工事請負費の久和地区消火栓増工によるものと、25節補償金の立木補償の増額、26節用地費の増額、いずれも現地測量精査による増額であります。

以上で議案第100号、議案第101号の特別会計補正予算の概要について説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから3件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題になっております3件は委員会への付託を省略することにししたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。3件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第99号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第100号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第101号、平成24年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第33. 議案第102号

日程第34. 議案第103号

日程第35. 議案第104号

日程第36. 議案第105号

○議長（作元 義文君） 日程第33、議案第102号、対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例から、日程第36、議案第105号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） ただいま議題となりました議案第102号、対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

議案集の5ページをお開き願いたいと思います。

平成23年8月26日に、いわゆる地域主権改革一括法が可決されたことに伴い、改正後の廃棄物の処理及び清掃に関する法律が平成24年4月1日より施行され、市町村が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者については、環境省令で定める基準を参酌して、当該市町村条例で定める資格を有するものでなければならないということになりました。この決定を受け、所要の改正を行おうとするものであります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） ただいま一括して議題となりました4議案のうち、議案第103号、対馬林業開発促進資金貸付条例の一部を改正する条例について提案理由を御説明いたします。

議案集の5ページをお願いいたします。本議案は、平成23年1月5日の社団法人対馬林業公社と社団法人長崎県林業公社との合併により社団法人長崎県林業公社として移行しておりました

が、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び…。

○議長（作元 義文君） 尚喜君、ちょっと待って。7ページじゃない。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 済いません、7ページです。

○議長（作元 義文君） 103号は7ページです。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 申しわけございません。7ページをお願いいたします。申しわけございませんでした。

途中から。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条の認定を受け、平成24年6月1日に社団法人長崎県林業公社が公益社団法人長崎県林業公社へと名称変更したことを受け、長崎県林業開発促進資金貸付条例の改正が平成24年10月23日に公布されたため、長崎県に準じ改正するものでございます。

続きまして、議案第104号——9ページをお願いいたします——対馬林業開発促進資金融資損失補償条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

本議案につきましても、議案第103号と同じく社団法人長崎県林業公社が公益社団法人長崎県林業公社へと名称変更したことによる条例の一部改正でございます。

以上、議案第103号及び議案第104号の説明でございました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 本日の会議時間は議事の都合によって、あらかじめ延長します。

はい、次。観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） ただいま一括議題となりました議案第105号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の11ページとなります。今回の改正は厳原町の鮎もどし自然公園につきまして、本条例中第6条の使用料に関し、別表第2のスポーツスライダー、パットゴルフの項目を削除するものでございます。新旧対照表は4ページでございます。

鮎もどし自然公園は、平成2年7月に供用開始し現在に至っておりますが、両該当施設は諸般の事情で19年度より休止いたしております。9月議会の全員協議会にて御説明がありましたとおり、環境省におきましてツシマヤマネコ野生順化施設（仮称）が計画されており、この施設計画区域内において両施設が対象区域となるため、全公園区域26万4,927平米のうち、計画区域5万9,059平米を公園区域から除外し、環境省に有償貸与することになり、本条例を一部改正するものでございます。

以上、簡単ですが提案理由の説明を終わります。よろしく御願ひ申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

4件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。4件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、4件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第102号、対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第103号、対馬林業開発促進資金貸付条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第104号、対馬林業開発促進資金融資損失補償条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第105号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第37. 議案第106号

○議長（作元 義文君） 日程第37、議案第106号、対馬市暴力団排除条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第106号、対馬市暴力団排除条例につきまして、提案理由とその内容について御説明を申し上げます。

議案集の13ページでございます。まず初めに、本条例の制定に当たっては平成19年4月、前長崎市長の元暴力団幹部による射殺事件が発端となり、事件が行政対象暴力のきわみとされ、長崎県において暴力団が県民生活及び社会経済活動に多大な脅威を与え、県民の人権を脅かしている状況に鑑み、長崎県の既存の条例、長崎県暴力団事務所等の排除に関する条例が事務所をつくらせないための特化した条例でありました。

しかしながら、暴力団から県民の安心安全を守る観点をとらえるとき、地域社会から暴力団そのものを排除するため、自治体や企業、県民の負うべき責任を明示し、地域社会が一体となって暴力団を排除する仕組みをつくるのが急務であるとのことで、長崎県においては昨年12月に暴力団の排除に関する条例を制定し、本年4月1日から施行されているところでございます。

このように、暴力団排除については県内各市町が一体となった取り組みが必要なことから、暴力団の排除に向け、既に県内16の市町で条例の制定が行われており、今回、本市においても、市民及び事業者等が一体となった暴力団排除に向けての取り組みを推進するため、本条例を制定するものでございます。

また、今回の条例の提案に向けましては長崎県警察本部刑事部組織犯罪対策課及び対馬南警察署と協議を行うほか、市民の意見を聴取することも必要であると考え、対馬南地区及び対馬北地区暴力追放運動推進協議会の委員を交えた意見交換会を実施をいたしております。

本条例の制定の目的ですが、暴力団が市民生活及び社会経済活動に多大な脅威を与え、市民の人権を脅かしている状況を鑑み、暴力団の排除に関し基本理念を定め並びに市の責務及び市民等の役割を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策等を定めることにより暴力団の排除を推進し、もって市民の安全で平穏な生活を確保し、及び社会経済活動の健全な発展に寄与することとしております。本条例の中で市民等の役割や支援、公共施設の使用の制限、少年に対する教育、威圧利用、利益供与の禁止の規定等となっております。

また、19条では、条例で定めるもののほか施行に関し必要な事項は市長が別に規則や要綱で定めることができる旨を規定しておりますけれども、本条例制定後に対馬市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱を制定をすることといたしております。

附則で、条例の施行日を平成25年1月1日としております。

なお、本市を含めた未制定の県下の状況でございますが、12月の議会で提案を予定しているとのことであり、県内全ての市町で、この条例が制定される見込みであります。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

日程第38. 議案第107号

日程第39. 議案第108号

○議長（作元 義文君） 日程第38、議案第107号、対馬市住民センターの指定管理者の指定について及び日程第39、議案第108号、対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。上県地域活性化センター部長、永留秋廣君。

○上県地域活性化センター部長（永留 秋廣君） ただいま一括して議題となりました議案のうち、議案第107号、対馬市住民センターの指定管理者の指定について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案集の19ページをお願いいたします。対馬市が設置しております公の施設の管理について、より効率的、効果的な管理をするため指定管理者を指定するものであります。

今回、指定管理者を指定する施設は佐護住民センターでございます。当施設は地域住民のコミュニティや福祉増進を目的として設置された、地域住民等が主に利用する地域密着型施設であり、地域の活力を活用した管理を行うことにより、地域住民の生活環境の向上や施設の設置目的に沿った運用を図られるものと考えます。

このようなことを勘案し、対馬市の公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第4号の規定により、佐護区を指定管理者の候補者として選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

なお、指定管理期間は平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間でございま

す。この期間は、他の対馬市の集会施設等の指定管理期間が平成28年3月31日までとなっておりますので、調整をいたしております。

続きまして、議案第108号、対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案集の20ページをお願いいたします。今回、指定管理者を指定する施設はそば道場あがたの里でございます。本施設は旧上県町が平成8年7月に対州そばによる地域おこしのため、加工から販売までを行う施設そば道場あがたの里を整備し、旧上県産業開発公社、現在の対馬市農業振興公社に管理運営を委託しております。同施設では地域の児童生徒をはじめ、幅広い層を対象としたそば打ち体験等を実施し、対州そばの知名度向上、農業後継者の育成等に努めているところでございます。

また、対馬市農業振興公社では、そば道場あがたの里の年間を通して安定したそば粉を確保するとともに、安全な対州そばを提供するために遊休農地の解消事業に取り組みながら対州そばの作付を実施しております。今後におきましても、対馬市農業振興公社が生産から販売までを担うあがたの里を運営することで、遊休農地を未然に防ぎ、対馬の農業振興につながるものと考えます。

したがいまして、関係条例による公募によらない候補者の選定等により、財団法人対馬市農業振興公社を指定管理者の候補者として選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

指定管理者の選定につきましては、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第4条に定められた対馬市指定管理者選定委員会により、同条例第4条第1項の選定方法及び基準に沿って公正に審査した結果、選定基準を満たしております。

なお、指定管理期間は平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間でございます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから2件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

日程第40. 議案第109号

○議長（作元 義文君） 日程第40、議案第109号、長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一

部を変更する規約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま議題となりました議案第109号、長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案集の23ページをお開き願います。今回の長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約につきましては、住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成21年法律第77号）が平成24年7月9日に施行され、外国人登録法（昭和27年4月28日法律第125号）が同日廃止されたことから、所要の整備を図るため、長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更しようとするものでありまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）の第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

改正内容につきましては、同規約の別表第2備考2中「及び外国人登録原票」を削り、「並びに」を「及び」に改めるものでございます。条例新旧対照表の5ページに記載しておりますので、御参照方よろしくお願います。

なお、附則といたしまして、規約の施行期日を地方自治法第291条の3第3項の規定による協議が調った日からとしようとするものでございます。

また、経過措置といたしまして、変更後の長崎県後期高齢者医療広域連合規約、別表第2備考2の規定は、平成25年度以後の共通経費の高齢者人口割について適用し、平成24年度以前の共通経費の高齢者人口割については、なお従前の例によることとしております。

以上でございます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

議案第109号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第109号は原案のとおり可決されました。

日程第41. 議案第110号

日程第42. 議案第111号

○議長（作元 義文君） 日程第41、議案第110号、和解について（航送船施設にかかる車両通過料）及び日程第42、議案第111号、和解について（航送船施設及び岸壁にかかる車両通過料）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました議案第110号並びに議案第111号、以上2議案につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本議案に関係いたします港湾施設使用料の徴収誤りにつきましては、市長からの行政報告のとおりに、さきの定例議会で報告後、県、九州郵船株式会社、壱岐市と協議を重ねまして、徴収誤りに伴う徴収不足金額の取り扱いにつきまして合意に至りましたので、九州郵船株式会社並びに長崎県と和解しようとするものでございます。

初めに、議案第110号、和解について（航送船施設にかかる車両通過料）でございます。

初めに、事件の概要から説明申し上げます。市は、長崎県の事務処理の特例に関する条例により、港湾施設使用料徴収の権限移譲を受け、平成19年度から九州郵船株式会社と県管理港湾施設に関する業務委託契約を締結し、車両通過料を徴収してまいりました。徴収業務の受託者である九州郵船株式会社が長崎県港湾管理条例に基づき、車両の長さに応じて利用者個人から車両通過料を徴収すべきところを、誤って一律料金で徴収したため徴収不足となったものでございます。

市といたしましては、民法第415条の債務不履行による損害賠償を根拠に徴収業務委託契約を締結した平成19年度から平成23年度までの5カ年の徴収不足金額をもとに、九州郵船株式会社、県、そして同じ事案を抱える壱岐市とも協調して協議を重ねてまいりました。協議の中で、本事案を招いた原因として権限移譲の際にかかる協議、確認が徹底されていなかったこと、市及び県の審査する側の認識不十分な部分もあったことなど、本件を全て九州郵船株式会社に負担させることの是非もあり、民法418条の債務不履行に対する過失相殺を考慮し、市と九州郵船株式会社が均等に責任を持つということで九州郵船株式会社50%、市50%で合意に至りました。また、市の50%のうち、県が半分を負担をすることで合意をいたしております。和解金の算出内訳につきましては、補正予算参考資料の19ページに添付をいたしております。

以上により、九州郵船株式会社が市に対して和解金24万4,269円の支払い義務があることを認めるなど、以下和解要旨の内容をもって九州郵船株式会社と和解したく、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第111号、和解について（航送船施設及び岸壁にかかる車両通過料）でございます。

す。

議案第110号で説明いたしました九州郵船株式会社のフェリーのほかにRORO船で就航している会社が2社ございます。この2社につきましては、直接、岸壁を使用して車両の積みおろしをしておりますが、この方法でも長崎県港湾管理条例では岸壁等の車両通過料が発生するということでございます。市は、この2社とは就航当時から徴収業務の委託契約を締結しておらず、利用者個人から徴収すべき車両通過料を徴収していなかったということでございます。

県は、当初から本事案につきましては、県民に対しての説明責任を果たすため、透明性、公平性を確保し、関連法令に基づき適正に処理をしていきたいとの意向でございました。権限移譲により指揮監督権のある対馬市が長崎県港湾管理条例の規定に基づき適正に徴収しなかったこと、不法行為による損害賠償ということで、徴収不足を対馬市に請求しなければならないというものでございます。これに対し市といたしましては、民法722条の第2項不法行為に対する過失相殺の援用を主張し、県の過失割合を50%といたしております。

また、岸壁等の車両通過料の請求期間につきましては、民法724条の不法行為による損害賠償請求権の発生要件である3年の時効消滅を主張し、請求期間を3年間で合意するに至りました。和解金の算出内訳につきましては、補正予算参考資料の19ページのとおりでございます。

以上により、市が長崎県に対して和解金44万6,550円の支払い義務があることを認めるなど、以下和解要旨の内容をもって長崎県と和解したく、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

2件に対する質疑を行います。質疑はありますか。8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） ちょっと部長にお伺いします。

今、長崎県と対馬市が港湾に対する委託契約を結んでいると言いましたね。ほかにどここの港湾が委託契約を結ばれてるんですか。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 本件の港湾に関しましては、厳原港と比田勝港の2港でございます。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） そしたら、つかぬことを聞きますが、鹿見港は港湾なんですよ、鹿見、久原。たしか犬ヶ浦、仁田、あそこも港湾だと、私の記憶ではあるんですが。港湾はもともとの県の管理、今は誰が管理してますか。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 基本的には県管理港湾でございます。ただし、先ほど説明いたしましたとおり、県のほうから権限移譲を受けて、この使用料徴収の業務に関しては県から権限移譲を受けて、市のほうで徴収をいたしております。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 今、誰が看板外したか知りませんが、鹿見港湾にも岸壁の使用料、また貨物船による、砂とか何かを揚げる、木材の積みおろしの港湾使用料っていうのが1回につき幾らということが、今はもう消えています、今はもうただになっているんですかね。

○建設部長（堀 義喜君） 済いません、最後のほう、ちょっと聞き取れなかったものですが、まことに失礼ですが、もう一回。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 比田勝港と巖原港だけの港湾の移譲というか、管理移譲かな。ほかの港湾に対しては県がそのまましてるの、管理は。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 今回の問題は、あくまでも車両通過料の問題だけでございます。そのほかにお話のあった県管理港湾に関しては、最終的に市のほうに、その使用料の関係、野積み場とか土地関係で置くんですね。それとか係船、その徴収につきましては市の業務になっております。県から権限移譲を受けて徴収業務は全て市のほうで実施をいたしております。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） （聴取不能）大事なことなんです。鹿見港湾で、県の管理だと思います、これね、港湾は。そこに市は補助出して、荷揚げ場をつくってるんですね。組合に補助出して、誰が所有物か知らないけど。こういうことも兼ね合いして、また何年後か、10年か20年後には間違いでして言うてくるんじゃないの。そんなことをきちんとしとかんと。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 最終的にそのようなことがないように、私たち建設部としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） はい、もう一回。

○議員（8番 阿比留梅仁君） （聴取不能）港湾の中に漁港の施設があること自体が不思議なんだよ。漁港の中には漁業関連の施設があるのは当たり前なんです。そこら辺は、県の港湾だから私たちは知りませんでは、建設部長、だめじゃないかな。もう答弁はいい。

○議長（作元 義文君） よく精査してください。その辺はね、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

日程第43. 発議第8号

○議長（作元 義文君） 日程第43、発議第8号、対馬市アユ保護条例についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） ただいま議題となりました対馬市アユ保護条例の提案理由の御説明をさせていただきます。

対馬の自然豊かな川には、20年ほどまでには、たくさんのアユが生存をしておりました。しかし、河川工事や網などによる乱獲などにより激減をしております。最近は厳原町の鮎もどし公園の内山の瀬川には、数は少のうございますが、アユが戻ってきております。また、本年の3月議会でも、森・川・里・海環境保全再生基金条例も成立をされました。対馬の川の環境保全の一つとして、この議案を提出させていただきます。

では、条例の内容について御説明をさせていただきます。

発議第8号、平成24年12月4日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員小宮教義、賛成者、対馬市議会議員三山幸男、同、齋藤久光、同、黒田昭雄。

対馬市アユ保護条例について、上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条第1項及び会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

まず、第1条が目的でございます。この文はちょっと読ませていただきます。

この条例は、国境の島「対馬」に生存する淡水魚アユが、近年、自然環境の悪化、河川工事等により著しく減少し、その生存すら危惧されており、対馬の清流に宿るアユは、対馬の自然豊かな環境における重要な構成要素の一つであるとともに、市民の貴重な財産であり、その保護が生物の多様性を確保していく上で欠かせないことを鑑み、アユの保護に関し、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、捕獲等の自粛を行い、もって自然と人の共存を実現し、これを将来の世代へと継承していくことを目的とする。

第2条は、その定義でございます。そして、3条は市の責務、4条が市民等の責務、そして5条が工事等における配慮。これは、市及び市民等は河川の形状の変更、工作物の新設等の工事を行うときには、事前にアユの保護について配慮しなければならないということでございます。そして、6条が捕獲等の自粛、そして第7条が財政上の措置、8条が委任にかかわるものでございます。

附則として、この条例は平成25年1月1日から施行する。

以上でございます。御審議の上、御決定を賜りますように切にお願いを申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

日程第44. 請願第3号

○議長（作元 義文君） 日程第44、請願第3号、対馬市比田勝港・博多港間高速船（2時間）就航請願書を議題とします。

お諮りします。議案第106号から議案第111号までの6件中、議案第109号を除く5件と発議第8号及び請願第3号は配付しております議案付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。明日は定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時26分散会
